大津市行政改革プラン2017

改革実行プラン

令和元年度　取組成果報告書

【確定版】

令和２年９月

大津市総務部行政改革推進課

目　次

１．行政改革プラン 2017 改革実行プラン取組成果報告書の概要・・・・・・・・・3

（1）行政改革の取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

（2）取組達成状況評価判断基準及び評価について・・・・・・・・・・・・・・・・4

２．実績報告総括（令和元年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5

３．財政効果額一覧（令和元年度実績）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

４．取組項目毎の成果（概要）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

５．具体的な取組内容と成果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

① 財政の健全化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

② 行政経費の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

③ 受益と負担の適正化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

④ 自主財源の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

⑤ 行政運営の効率化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

⑥ 事業の見直し・廃止・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

⑦ 効率的な執行体制の構築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・63

⑧ 総人件費改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67

⑨ 民間活力の利用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

⑩ 規制改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85

⑪ 公共施設マネジメントの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89

⑫ 地方公営企業会計等の経営改革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101

１．行政改革プラン 2017 改革実行プラン取り組み成果報告書の概要

平成 29 年３月に策定した「大津市行政改革プラン 2017」は、本市の行政改革の方向性を示した「行政改革大綱」と、それを具体化していくための実行計画である「改革実行プラン」で構成されています。

令和元年度は上記プランの３年度目として、当プランに掲げるそれぞれの取組項目について、目標達成に向け取組を推進しました。

当プランでは、大津市総合計画に掲げる将来都市像である「ひと、自然、歴史の縁で織りなす　住み続けたいまち　“大津再生“」を実現するため「徹底した行財政改革によるコンパクトで持続可能な都市経営の実践」を目標とし、更なる行政改革を推進します。

今後、進んでいくと予想される人口減少・少子高齢化による社会保障費の増加への対応、新型コロナウイルスなどの感染症から市民を守ることなどの取組により、事業経費が増加することに加え、景気後退の懸念から、歳入面での厳しい状況が予測されます。

このような状況を踏まえ、大津市総合計画に掲げる将来都市像の実現を下支えする計画として、行政の本来の役割を徹底的に追求し、必要な事業においては選択と集中を推進し、持続可能な行政サービスを推進するためにメリハリをつけた行政運営を推進します。

（1）行政改革の取組

（2）取組達成状況評価判断基準及び評価について

- 取組達成状況評価判断基準について
  数値目標もしくは効果額込みを設定している場合は、判断基準が「数値目標」か「効果額見込み」どちらであるかを記載し、評価区分①の表により評価を決定する。
  数値目標／効果額込みを設定していない場合は、判断基準が「年度別計画」である旨を記載し、評価区分②の表により評価を決定する。

評価区分①　数値目標／効果額見込みの評価

数値目標／効果額見込み	評　価
大幅に上回る （目標値/見込み値に対して 150%以上）	S
上回る （目標値/見込み値に対して 110%以上 150%未満）	A
見込みどおり （目標値/見込み値に対して 90%以上 110%未満）	B
下回る （目標値/見込み値に対して 50%以上 90%未満）	C
大幅に下回る （目標値/見込み値に対して 50%未満）	D

※複数の数値目標を設定している場合は、それぞれの数値目標をもとに総合的に判断する。

評価区分②　年度別計画の評価

年度別計画	評　価
計画を上回る （期限を前倒し、又は計画を上回る内容）	A
計画どおり （期限、内容ともに計画どおり）	B
計画を下回る （期限より遅れた、又は計画を下回る内容）	C

２．実績報告総括（令和元年度）

項目	評価				
	S	A	B	C	D
①財政の健全化					
1.財政指数の適正管理	○				
2.新地方公会計財務諸表の分析・活用		○			
3.長期借入金残高の抑制		○			
4.基金の適正な管理			○		
②行政経費の適正化					
5.補助金の適正化			○		
6.負担金の適正化			○		
7.公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減			○		
③受益と負担の適正化					
8.使用料・手数料の適正化			○		
9.未収金の収納率の向上	○				
④自主財源の確保					
10.市有財産等の売却	○				
11.税外収入の充実			○		
12.固定資産税（償却資産）の調査課税強化	○				
13.クラウドファンディングの活用		○			
⑤行政運営の効率化					
14.決裁事務の効率化			○		
15.情報システムの運用効率化	○				
16.オープンデータ施策の推進			○		
17.マイナンバーの利活用			○		
18.消防団車両の適正配置			○		
19期日前投票所の見直し			○		
⑥事業の見直し・廃止					
20.行政評価のあり方検討			○		
21.事業の再編・整理、統合・廃止			○		
⑦効率的な執行体制の構築					
22.働き方改革とワークライフバランスの推進		○			
23.女性職員の積極的登用				○	
⑧総人件費改革の推進					
24.職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）	○				
25.給与構造改革			○		
26.ポスト管理	○				
27.長時間勤務の削減		○			
⑨民間活力の利用					
28.民間委託の推進				○	
29.指定管理者制度の活用			○		
30.公民館の市民による自主運営				○	
31.デイサービス事業の見直し			○		
32.児童遊園地等の指定管理者制度導入				○	
⑩規制改革					
33.規制緩和の推進			○		
34.シェアリング・エコノミー等による地域活性化の推進			○		
⑪公共施設マネジメントの推進					
35.戦略的な施設保全の仕組み				○	
36.市民センター機能の見直し			○		
37.市立小中学校の規模等適正化			○		
38.市立幼稚園の規模適正化		○			
39.市営住宅マネジメントの推進			○		
40.ＰＰＰ／ＰＦＩ手法等の導入					○
⑫地方公営企業会計等の経営改革					
41.水道事業の経営の健全化			○		
42.下水道事業の経営の健全化			○		
43.ガス事業の経営の健全化			○		
44.駐車場事業の経営の健全化			○		
45.卸売市場事業の民営化に向けての検討				○	
合計	7	6	25	6	1
	15.6%	13.3%	55.6%	13.3%	2.2%

３．財政効果額一覧（令和元年度実績）

●「　－　」の欄は財政効果目標額は設定できないが、取組の成果として実績額が算出できる取組項目です。
●色を塗っている欄は、取組成果を財政効果額の他に求める取組で、成果内容によって色分けをしています。
黄色・・・適正な財政水準を維持すること。
桃色・・・サービスの向上として現れるもの。
水色・・・事務の効率化が図れるもの。
緑色・・・長期的な取組が必要であるため、取組期間内に効果額が出ないもの。

単位:千円

項目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
①財政の健全化						
1.財政指数の適正管理						
2.新地方公会計財務諸表の分析・活用						
3.長期借入金残高の逓減						
4.基金の適正な管理						
②行政経費の適正化						
5.補助金の適正化	計画	－	－	－	－	－
	実績	15,749	18,110	27,854		61,713
6.負担金の適正化	計画	－	－	－	－	－
	実績	19,321	17,965	35,456		72,742
7.公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減	計画	－	－	－	－	－
	実績	77,150	95,182	144,801		317,133
③受益と負担の適正化						
8.使用料・手数料の適正化	計画	－	－	－	－	－
	実績	28,777	33,810	40,273		102,860
9.未収金の収納率の向上	計画	27,421	234,152	271,997	309,843	843,413
	実績	242,626	407,112	695,170		1,344,908
④自主財源の確保						
10.市有財産等の売却	計画	50,000	60,000	70,000	70,000	250,000
	実績	61,650	129,472	231,230		422,352
11.税外収入の充実	計画	9,500	9,500	10,000	10,000	39,000
	実績	12,327	12,719	10,307		35,353
12.固定資産税（償却資産）の調査課税強化	計画	50,000	55,000	60,000	65,000	230,000
	実績	66,751	77,213	153,749		297,713
13.クラウドファンディングの活用	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	981	120		1,101
⑤行政運営の効率化						
14.決裁事務の効率化						
15.情報システムの運用効率化	計画	6,760	27,040	27,040	27,040	87,880
	実績	7,899	38,742	42,958		89,599
16.オープンデータ施策の推進						
17.マイナンバーの利活用						
18.消防団車両の小型化・再配置						
19期日前投票所の見直し						
⑥事業の見直し・廃止						
20.行政評価のあり方検討						
21.事業の再編・整理、統合・廃止	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	44,227	226,020		270,247
⑦効率的な執行体制の構築						
22.働き方改革とワークライフバランスの推進						
23.女性職員の積極的登用						

項目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
⑧総人件費改革の推進						
24.職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）						
25.給与構造改革	計画	66,000	171,000	208,000	245,000	690,000
	実績	66,000	171,000	208,000		445,000
26.ポスト管理						
27.長時間勤務の削減	計画	38,000	43,000	43,000	86,000	210,000
	実績	150,000	82,000	19,000		251,000
⑨民間活力の利用						
28.民間委託の推進	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	686	1,017		1,703
29.指定管理者制度の活用	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	－	－		0
30.公民館の市民による自主運営						
31.デイサービス事業の見直し	計画	－	3,800	3,800	3,800	11,400
	実績	－	5,218	4,382		9,600
32.児童遊園地等の指定管理制度導入	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	－	－		0
⑩規制改革						
33.規制緩和の推進						
34.シェアリング・エコノミーの推進						
⑪公共施設マネジメントの推進						
35.戦略的な施設保全の仕組み						
36.市民センター機能の見直し						
37.市立小中学校の規模等適正化						
38.市立幼稚園の規模適正化	計画				－	0
	実績	23,000	39,000	77,000		139,000
39.市営住宅マネジメントの推進	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	－	－		0
40.ＰＰＰ／ＰＦＩ手法等の導入	計画	－	－	－	－	0
	実績	1,101,000	708,409	0		1,809,409
計	計画	247,681	603,492	693,837	816,683	2,361,693
	実績	1,872,250	1,881,846	1,917,337	0	5,671,433

項目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	合計
⑫地方公営企業会計等の経営改革						0
41.水道事業の経営の健全化	計画	110,000	126,000	121,000	34,000	391,000
	実績	165,000	186,000	142,000		493,000
42.下水道事業の経営の健全化	計画	542,000	504,000	487,000	467,000	2,000,000
	実績	2,090,000	870,000	1,966,000		4,926,000
43.ガス事業の経営の健全化	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	－	405,684		405,684
44.駐車場事業の経営の健全化	計画			－	－	0
	実績			－		0
45.卸売市場事業の民営化に向けての検討	計画	－	－	－	－	0
	実績	－	－	－		0
計	計画	652,000	630,000	608,000	501,000	2,391,000
	実績	2,255,000	1,056,000	2,513,684	0	5,824,684

（参考）総合計	計画	899,681	1,233,492	1,301,837	1,317,683	4,752,693
	実績	4,127,250	2,937,846	4,431,021	0	11,496,117

４．取組項目毎の成果（概要）

① 財政の健全化

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
1	財政指数の適正管理	数値目標	大幅に上回る	S	・中期財政フレームによる歳入に見合う歳出予算編成を基本に徹底した歳出抑制の取組みを実施した。 ・経常収支比率、実質公債費比率ともに目標値を達成した。 ・将来負担比率は基金積立金の増加や市民病院の累積欠損金の縮減等により大幅に良化した。	財政課
2	新地方公会計財務諸表の分析・活用	年度別計画	計画を上回る	A	・財務状況に関する説明責任を果たし、分かりやすい情報開示、自治体間の比較可能性を高めることを目的に、平成 28 年度決算より「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成した。 ・セグメント分析を加えた財務諸表を作成した。	財政課
3	長期借入金残高の抑制	数値目標	上回る	A	・一般会計市債残高（臨時財政対策債・病院事業の債務承継分を除く）は 585 億円となり、目標値(700 億円以下)を達成した。	財政課
4	基金の適正な管理	数値目標	見込みどおり	B	・将来の財政需要を見据えて、財政調整基金は積み立てることができ、減債基金は不動産売払収入による積立分を除き、現行残高を維持できた。	財政課

４．取組項目毎の成果（概要）

② 行政経費の適正化

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
5	補助金の適正化	年度別計画	計画どおり	B	・「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金等（終期前の見直しも含む）について適宜見直した。 ・全補助金交付要綱・交付基準を公表した。 ・取組結果を各年度の当初予算へ反映した。	行政改革推進課
6	負担金の適正化	年度別計画	計画どおり	B	・負担金チェックシートに基づいた決算額等の確認を行い、見直しを実施した。 ・改めて支出負担金のあり方などについて見直し・改善を実施した。	行政改革推進課
7	公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減	年度別計画	計画どおり	B	・入札による電気調達開始済施設に新たに４施設が追加され、計 93 施設となった ・令和元年度の実績は、関西電力㈱公表単価に対し、144,801 千円の削減額、38%の削減率となった	企画調整課

③ 受益と負担の適正化

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
8	使用料・手数料の適正化	年度別計画	計画どおり	B	・使用料については、令和元年 10 月の消費税改定に合せて、定期的な見直しを行う直営施設、更新を迎えた指定管理施設について見直しを行った。 ・「手数料見直し方針」に基づき、令和２年度の見直しに向け、全手数料について見直し準備を行った。	行政改革推進課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
９	未収金の収納率の向上	効果額見込み	大幅に上回る	Ｓ	（市税）滞納処分の早期着手及び差押えの強化、執行停止処分による適正な債権管理、滋賀県との徴税担当職員の交流併任による情報交換や共同徴収事業を実施した。 （保育料）文書・電話・訪問等の催告、児童手当からの特別徴収、預金の差押えを行った。 （国民健康保険料）きめ細やかな納付指導、文書・電話等の催告、適正な資格等の調査、訪問徴収、預金の差押えを行った。 （後期高齢者医療保険料）きめ細やかな納付指導、文書・電話等の催告、高額滞納者への戸別訪問、訪問徴収、預金の差押えを行った。 （介護保険料）丁寧な説明による納付促進、電話・文書等による催告、給付制限等の周知による滞納抑制を行った。	各課所管（収納課）

④ 自主財源の確保

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
１０	市有財産等の売却	数値目標	大幅に上回る	Ｓ	・市有財産で活用が見込めない土地について、用地処理を進め、数値目標額を大きく上回る売却処分を行った。	管財課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
11	税外収入の充実	数値目標	見込み どおり	B	・バナー広告、広報おおつなどによる広告収入や窓口封筒、ガイドマップ、子育てハンドブック「大津っ子」などの官民協働発行事業を昨年度に引き続き継続的に実施し、成果を上げている。	行政改革推進課
12	固定資産税（償却資産）の調査課税強化	数値目標	大幅に 上回る	S	・個人確定申告全数調査を実施した。 ・法人重点調査を実施した。 ・太陽光発電設備重点調査を実施した。	資産税課
13	クラウドファンディングの活用	年度別計画	計画を 上回る	A	・ガバメントクラウドファンディングを活用し、取組を推進した。	行政改革推進課・財政課

⑤ 行政運営の効率化

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
14	決裁事務の効率化	年度別計画	計画どおり	B	・現行システムにおける電子決裁を定着させるとともに、次期システムにおける電子決裁の仕様を確定した。 ・決裁事務の効率化に向けたアンケート調査の結果を踏まえ、令和２年１月１日付けで事務決裁規程を改正した。	コンプライアンス推進室・人事課
15	情報システムの運用効率化	効果額見込み	大幅に 上回る	S	・円滑で効率的な運用が実施され、職員の業務負担も軽減した。	情報システム課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
16	オープンデータ施策の推進	年度別計画	計画どおり	B	・オープンガバメント推進協議会の各種事業について、計画どおり実施した。	イノベーションラボ
17	マイナンバーの利活用	年度別計画	計画どおり	B	・マイキーやマイナポータルの利用について関係各課へ情報提供、行政手続きのオンライン化に向けた庁内研修を実施した。	各課所管（情報システム課）
18	消防団車両の適正配置	年度別計画	計画どおり	B	・大津市消防団車両等再編に係る検討委員会を令和元年度に３回開催した。 ・大津市消防団車両等再編計画を樹立した。 ・大津市消防団長に答申した。	消防総務課
19	期日前投票所の見直し	年度別計画	計画どおり	B	・全ての選挙において商業施設における期日前投票を実施した。 〇平成 31 年４月７日滋賀県議会議員一般選挙 〇平成 31 年４月 21 日大津市議会議員一般選挙 〇令和元年７月 21 日参議院議員通常選挙 〇令和２年１月 19 日大津市長選挙	選挙管理委員会事務局

⑥ 事業の見直し・廃止

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
20	行政評価のあり方検討	年度別計画	計画どおり	B	・令和元年度も、施策・事務事業評価を一元的に実施するとともに、施策評価では、客観的な数値を用いて評価した。 ・令和２年度事後評価からの新システムによる運用に向けて、システム開発に着手している。	行政改革推進課・財政課・企画調整課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
21	事業の再編・整理、統合・廃止	年度別計画	計画どおり	B	・各部局で抽出した事業の中から、４事業を対象とし、市民評価員 41 名、１会場で事業レビュー（令和元年８月 31 日（土））を実施し、その評価を受け、スケジュール等を事業改善計画として策定し、次年度予算へ反映した。 ・平成 29・30 年度の事業改善計画のフォローアップを行い、改善計画の更新版を公開した。	行政改革推進課

⑦ 効率的な執行体制の構築

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
22	働き方改革とワークライフバランスの推進	年度別計画	計画を上回る	A	・在宅勤務と効率的な業務を可能にするモバイルワークの拡充を行った。	人事課
23	女性職員の積極的登用	数値目標	下回る	C	・課長補佐級昇任試験に際した研修と、管理職候補となる女性を対象としたセミナーを実施した。	人事課・女性力室

⑧ 総人件費改革の推進

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
24	職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）	数値目標	大幅に上回る	S	・本市を取り巻く状況を見据えながら、条例に定める定数枠内での職員総数の適正管理を実施した。	人事課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
25	給与構造改革	効果額見込み	見込みどおり	B	•経過措置としての給料の現給保障率を 25%に引下げた。	人事課
26	ポスト管理	数値目標	大幅に上回る	S	・各職位におけるポスト数に見合った昇任管理を実施した。	人事課
27	長時間勤務の削減	数値目標	上回る	A	•「職員の健康管理に資する長時間勤務削減取組み」を継続して実施した。	人事課

⑨ 民間活力の利用

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
28	民間委託の推進	年度別計画	計画を下回る	C	・ＩＣＴの活用により、業務効率化が図られることから、従来の民間委託ではなく、それらの技術を活用した取組みを推進した。 ・ＲＰＡ活用、チャットポットの導入、ＡＩを活用した取組みを実施した。	行政改革推進課
29	指定管理者制度の活用	年度別計画	計画どおり	B	・各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果の公表を行った。また、新規施設の公募を実施し、令和元年度より近江神宮外苑公園、令和２年度より市営住宅について指定管理者制度を導入することとなった。	行政改革推進課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
30	公民館の市民による自主運営	年度別計画	計画を下回る	C	・公民館自主運営モデル事業は７学区で実施した。 ・自主運営（指定管理）については実施に至らなかった。	協働のまちづくり推進室
31	デイサービス事業の見直し	年度別計画	計画どおり	B	・木戸デイサービスセンターの事業移管の可能性について、老人福祉センター併設のデイサービスセンターの事業の見直しと廃止等に向けた検討を行った。	長寿政策課
32	児童遊園地等の指定管理制度導入	年度別計画	計画を下回る	C	・児童遊園地の利用実態調査を行った。この調査結果により、活用されていない遊具の撤去を検討する。	公園緑地課

⑨ 規制改革

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
33	規制緩和の推進	年度別計画	計画どおり	B	・国の実施する「地方分権改革に関する提案募集」について、最新情報を全庁的に共有した。	行政改革推進課
34	シェアリング･エコノミー等による地域活性化の推進	年度別計画	計画どおり	B	・シェアサービス推進のための普及啓発イベントを開催した。 ・子育て分野における勉強会を開催した。 ・交通分野及び観光分野における具体的な取組みを実施した。	イノベーションラボ

４．取組項目毎の成果（概要）

⑩ 公共施設マネジメントの推進

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
35	戦略的な施設保全の仕組み	年度別計画	計画を下回る	C	・中長期保全計画を検討した。 ・劣化度判定を実施した。 ・建築基準法に基づく定期点検を実施した。 ・点検による重要指摘項目の令和２年度修繕予算を確保した。	公共施設マネジメント推進課
36	市民センター機能の見直し	年度別計画	計画どおり	B	・市民センター機能等のあり方実施案について 36 学区で説明会を開催し、意見を集約したうえで検討を進めた。	協働のまちづくり推進室
37	市立小中学校の規模等適正化	年度別計画	計画どおり	B	・小規模校等の地域住民や学校長との意見交換を実施した。 ・地元検討組織による協議へ参加した。 ・公共施設適正化庁内プロジェクトチーム会議へ参加した。	教育総務課
38	市立幼稚園の規模適正化	年度別計画	計画を上回る	A	・規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を新たに９園で実施した。 ・園児数が少なかった園については３年後の再編に向け保護者及び地域説明を開始した。 ・令和２年３月末日で仰木・雄琴両園は、それぞれ仰木の里・坂本の両園に再編した。	幼児政策課
39	市営住宅マネジメントの推進	数値目標	見込みどおり	B	・用途廃止予定団地を立入禁止にし、用途廃止の準備を実施した。 ・３０戸の住替えを完了した。	住宅課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
40	ＰＰＰ／ＰＦＩ手法等の導入	数値目標	大幅に下回る	D	・ＰＰＰ/ＰＦＩ手法等の活用を検討した。 ・基本方針及び適正化計画見直しを検討した。 ・ガイドライン素案の検討を行った。	公共施設マネジメント推進課

⑪ 地方公営企業会計等の経営改革

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
41	水道事業の経営の健全化	数値目標	見込みどおり	B	・包括委託やデザインビルドによる設計施工一括方式をそれぞれ継続して実施することにより、事業費の縮減を図った。 ・企業債は、「投資」と「財源」のバランスを考慮しながら、借入額の削減を行った。	企業局経営戦略室
42	下水道事業の経営の健全化	数値目標	見込みどおり	B	・中長期経営計画に則らない汚水事業に対する起債を行い、事業継続に必要な資金の確保に努めた。 ・効率的な組織体制による適正な人員配置を行った。	企業局経営戦略室
43	ガス事業の経営の健全化	数値目標	見込みどおり	B	・官民が出資し設立した新会社（びわ湖ブルーエナジー株式会社）が適切に事業展開するようモニタリングを実施した。 ・効率的な組織体制による適正な人員配置を行った。	企業局経営戦略室
44	駐車場事業の経営の健全化	年度別計画	計画どおり	B	・大津駅南口公共駐車場を廃止した。 ・西の庄月極駐車場、垣内月極駐車場を用地調査した。	地域交通政策課

４．取組項目毎の成果（概要）

取組項目		評価判断基準	評価		実施内容（概要）	担当課
45	卸売市場事業の民営化に向けての検討	年度別評価	計画を下回る	C	・令和元年 12 月 18 日に「大津市公募提案型地方卸売市場開設者選定委員会」の答申を受理した。 ・同年 12 月 27 日に優先交渉権者を選定した。 ・12 月から４月まで優先交渉権者と７回協議。その結果、審査講評において指摘された課題を確認した結果、優先交渉権者との意向の乖離が判明し、今後の協議継続が困難であり翌年度以降の事業の進め方について、見直しが必要である。	公設地方卸売市場管理課

５．具体的な取組内容と成果

①　財政の健全化

Ｎｏ．１	取組項目：財政指標の適正管理　（総務部財政課）	継続

現状と課題

人口減少局面や、高齢者人口の増加をはじめとする社会背景の変化とともに、国が進めている「経済・財政再生計画」による改革など、本市の行財政運営に際して、重要視しなけらばならない課題がある。このことを踏まえ、地域経済の振興や社会保障費の動向など、常に中期的な見通しを持ちつつ、施策並びに事業の優先性や有効性を選択し、持続的な都市経営の実現と健全財政の堅持を両立させる必要があることから、本市の財政状況を客観的に表す財政指標について適正管理を図る。

取組内容

本市の財政運営上の課題と中期的な財政の見通しを踏まえながら、適正な財政規模の推移を示す中期財政フレームを策定し、財政指標の適正な水準の実現を図る。

期待される効果

本市の持続可能なまちづくりを支える財政の健全性を堅持させるとともに、本市総合計画基本構想に掲げる施策を推進させることが可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
目標達成に向けた取り組み、指標の公表	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
経常収支比率（平成27年度　89.9%）	計画	88.2	89.4	90.0	89.8
	実績	88.8	91.1	88.9	
実質公債費比率（平成27年度　6.2%）	計画	2.5	2.4	3.2	4.3
	実績	2.8	1.2	2.1	
将来負担比率　（平成27年度　23.5%）	計画	20.7	24.7	35.4	40.5
	実績	16.9	6.8	－	

令和元年度実績報告

実施内容

中期財政フレームにおける中期的な財政運営方針に基づく歳入に見合う歳出予算の基本的な考え方に従い、徹底した歳出予算の適正化に取り組んだ。経常収支比率は、扶助費や介護保険事業等の特別会計への繰出金が増加したものの、人件費では人事・給与構造改革に沿った見直しや市税の増収等により目標値を達成した。また、実質公債費比率は、前年度数値を上回るものの目標値を維持するとともに、将来負担比率は、市立大津市民病院の累積欠損金の縮減や基金積立額の増加により、将来負担額よりもそれらに充当できる財源等が上回ったため比率は算定されない結果となり、大幅に良化することとなった。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	S 大幅に上回る	設定した目標値を達成できたため。

次年度以降の取組内容

社会情勢が大きく激変する厳しい環境下であるものの、引き続き中期財政フレームの改定を通じて、本市の中期的な財政運営の指針を定めるとともに、中期財政フレームに沿った適正な予算の編成と管理執行に努め、「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」について、目標値の達成を目指す。

平成30年度実績報告

実施内容		
中期財政フレームにおける中期的な財政運営方針、並びに1年間に見込まれる歳入に見合う歳出に基づく予算編成とする考え方に従い、徹底した歳出予算の適正化に取り組んだ。なかでも、一般行政経費（主に行政サービスの提供に要する費用）の効率化・減少が進むとともに、人事・給与構造改革に沿った人件費の効率化に努めたものの、扶助費の増加などにより、経常収支比率は未達成となったものの、市債の繰上償還の実行や資金手当債の発行抑制により、実質公債費比率、将来負担比率は、ともに良化することとなった。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準	S	設定した目標値を達成できたため。
数値目標	大幅に上回る	
次年度以降の取組内容		
引き続き中期財政フレームの毎年度の改定を通じて、本市の中期的な財政運営指針を定めるとともに、中期財政フレームに従った適正な予算の編成と管理執行に努め、「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」について、目標値の達成を目指す。		

平成29年度実績報告

実施内容		
中期財政フレームによる歳入に見合う歳出予算編成を基本に徹底した歳出抑制の取組みにより、一般行政経費（中でも物件費）や他会計への繰出金の縮減が進むとともに、効率的な人材活用が図れたことにより、経常収支比率の上昇を抑えることができた。また資金手当債の発行抑制により、実質公債費比率、将来負担比率ともに良化することとなった。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準	B	設定した目標値を概ね達成できたため。
数値目標	見込みどおり	
次年度以降の取組内容		
引き続き中期財政フレームに基づく適正な予算編成や執行に努め、「経常収支比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」についてそれぞれの目標値の達成を目指す。		

Ｎｏ．２	取組項目：新地方公会計財務諸表の分析・活用　（総務部財政課）	継続

現状と課題

公会計改革の重要な目的である「資産・債務改革」を一層に推進するため、平成23年度決算からは、先進的な「基準モデル」に基づく公会計システムにより財務諸表を作成してきた。
平成28年度決算からは、国が要請する「統一的な基準」による財務諸表を作成する必要がある。これまでの官庁会計による財務分析に加え、新地方公会計制度に基づく財務諸表を活用することでより一層の行政活動の「見える化」を推進するとともに、市民への説明責任を果たす。

取組内容

平成28年度決算より、「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成し、経年変化、他都市との比較に加え、将来コスト等を分析・評価し、市民に分かりやすく周知する。

期待される効果

本市の資産状況や、債務などの将来負担の見通し、さらには施設の経年に伴う減価償却費等の中長期的なコストに対する「見える化」が促進されることで、情報のさらなる共有化が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
財務諸表の作成・公表・分析・活用	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

令和元年度実績報告

実施内容

国からの要請を踏まえて、平成28年度決算より「統一的な基準」に基づいた財務諸表の作成を始め、本市として、財務状況に関する説明責任を果たすとともに、分かりやすい情報開示の実施と自治体間の比較可能性を向上させる取り組みを推進させた。さらに、財務諸表の付属資料として、国が示す基準に沿ったセグメント分析結果を添え、多面的な情報開示を推進した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	国が示す16分類を基本にセグメント分析を行った。

次年度以降の取組内容

本市の財政状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、引き続き、国の要請を踏まえた統一的な基準に基づく財務諸表の作成を行い、自治体間の比較による本市の特色や課題の共有を図り、市民への公表に努める。

平成30年度実績報告

実施内容		
国からの要請を踏まえて、平成28年度決算より「統一的な基準」に基づいた財務諸表を作成を始め、本市として、財務状況に関する説明責任を果たすとともに、分かりやすい情報開示の実施と自治体間の比較可能性を向上させる取り組みを推進させた。さらに、財務諸表の付属資料として、本市自ら選定した施設についてセグメント分析結果を添え、多面的な情報開示を推進した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	国が示す16分類のセグメント分析について、順次拡大させることにしており、１分類を追加し、合計２分類を作成した。
次年度以降の取組内容		
本市の財政状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の要請を踏まえた統一的な基準に基づく財務諸表の作成を行い、自治体間の比較可能性を高め、本市の特色や課題の共有を図るため国が示す16分類のセグメント分析の拡大を順次行い、市民への公表に努める。		

平成29年度実績報告

実施内容		
財務状況に関する説明責任を果たし、分かりやすい情報開示、自治体間の比較可能性を高めることを目的に国からの要請を踏まえて平成28年度決算より「統一的な基準」に基づく財務諸表を作成するとともに、セグメント分析を加えた財務諸表の作成を試行した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	国が示す16分類のセグメント分析のうち、１分類の作成に留まった。
次年度以降の取組内容		
本市の財政状況について、市民に分かりやすく伝える手段の一つとして、国の要請を踏まえた統一的な基準に基づく財務諸表の作成を行い、自治体間の比較可能性を高め、本市の特色や課題の共有を図るため国が示す16分類のセグメント分析を順次行い、市民への公表に努める。		

Ｎｏ．３	取組項目：長期借入金残高の抑制　（総務部財政課）	継続

現状と課題

市債残高は、平成27年度末で約1,156億円（一般会計）で、このうち、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債549億円を除いた建設事業等債の残高は607億円であり、将来世代の負担となる市債残高の抑制に取り組まなければならない。

取組内容

引き続き、建設事業の推進に伴う各種事業債の新規発行を抑制するとともに、計画的な償還に取り組むことで、一層の財政健全化を図る。

期待される効果

将来の財政負担を軽減し、弾力性のある予算編成を図ることができる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
市債残高の抑制	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
一般会計市債残高（臨時財政対策債・病院事業の債務承継分を除く）（平成27年度　607億円）	計画	700億円以下	700億円以下	700億円以下	700億円以下
	実績	560億円	551億円	585億円	

令和元年度実績報告

実施内容

将来世代の負担の軽減や健全財政を堅持するため、平成30年度末に実行した既発行市債の繰上償還による抑制効果がもたらされたものの、ごみ処理施設改築更新や東部学校給食共同調理場整備に伴う建設事業債の増加により、令和元年度末の市債残高は1,193億円となり、このうち、臨時財政対策債や病院事業の債務承継分を除いた市債残高も585億円に、それぞれ昨年度に比べ増加したが、中期財政フレームにおいて設定した市債残高の目標値(700億円以下)を下回った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	設定した目標値を達成したため。

次年度以降の取組内容

将来世代との負担の公平性に照らしながら新規発行の抑制に努めているものの、ごみ処理施設の改築更新整備が続くことから、財源を市債に依存する割合が増す傾向にある。引き続き、健全財政堅持のため、中期財政フレームにおいて設定した市債残高を見据え事業の選択と集中により建設事業債の新規発行の抑制に努め、目標値を下回るよう努めていく。

平成30年度実績報告

実施内容		
将来世代の負担の軽減や健全財政を堅持するため、市債の発行抑制、及び既発行済み市債の繰上償還を行った結果、平成30年度末における市債残高は1,149億円に、このうち、臨時財政対策債や病院事業の債務承継分を除いた市債残高も551億円に、それぞれ減少し、中期財政フレームにおいて設定した市債残高の目標値(700億円以下)を下回った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	設定した目標値を達成したため。
次年度以降の取組内容		
将来世代との負担の公平性に照らしながら新規発行の抑制に努めているものの、ごみ処理施設の改築更新や中学校給食実施に向けた施設整備が重なることから、財源を市債に依存する割合が増す傾向にある。引き続き、健全財政堅持のため、中期財政フレームにおいて設定した市債残高を見据え事業の選択と集中により建設事業債の新規発行の抑制に努め、目標値を下回るよう努めていく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
将来世代の負担の軽減や健全財政を堅持するため、市債の発行を抑制した結果、平成29年度末市債残高は1,178億円で、臨時財政対策債等を除く市債残高は560億円となり、中期財政フレームにおいて設定した市債残高の目標値(700億円以下)を下回った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	設定した数値目標値を上回ったため。 (700億円/560億円＝125%)
次年度以降の取組内容		
ごみ処理施設の改築更新や中学校給食実施に向けた施設整備が重なり、将来世代との負担の公平性に照らしながら市債による財源調達の比重が高まることが見込まれるが、健全財政堅持のため、中期財政フレームにおいて設定した市債残高について事業の選択と集中に基づき建設事業債の新規発行を抑制することにより、目標値を下回るよう努めていく。		

Ｎｏ．４	取組項目：基金の適正な管理　（総務部財政課）	継続

現状と課題

地方財政法において、歳入歳出決算剰余金の1/2を下らない額を翌々年度までに積立てる規定がある。また、将来の財政需要に備えるためにも、基金を積立てておく必要がある。

取組内容

平成28年度に改定した中期財政フレームでは、ごみ処理施設建設などで多額の財政負担が集中する中、新たに基金を積み増すことは困難な状況である。将来の財政を巡る課題への対応に備えて、財政調整基金と減債基金については、現状の保有水準を低下させないことを目指す。

期待される効果

計画的な財政運営により、財政の健全性が維持されるとともに、不測の事態への柔軟性が高められる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
基金への積立て（取崩し）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
財政調整基金現在高・千円 （平成27年度末　5,701,062千円）	計画	5,701,062	5,701,062	5,701,062	5,701,062
	実績	3,366,944	3,370,349	4,982,628	
減債基金現在高・千円 （平成27年度末　653,245千円）	計画	653,245	653,245	653,245	653,245
	実績	659,387	789,971	661,570	

令和元年度実績報告

実施内容

令和元年度に改定した中期財政フレームでは、ごみ処理施設建設などで多額の財政負担が集中する中、将来の財政を巡る課題への対応に備えて、財政調整基金と減債基金については、現状の保有水準を維持することを目指した。結果として令和元年度は財政調整基金は、積み立てることができ、また、不動産売払収入による積立分を除く減債基金の取崩しを行わなかった。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	B 見込みどおり	基金の積立てを行い、基金残高を維持できたため

次年度以降の取組内容

次年度以降も将来の災害対応や不測の事態に伴う財政需要に加え、経済情勢の変化や国による制度改正に伴う歳入見直しなどに備えて、財政調整基金及び減債基金の現保有残高の維持に努めることとする。

平成30年度実績報告

実施内容		
平成30年度に改定した中期財政フレームでは、ごみ処理施設建設などで多額の財政負担が集中する中、将来の財政を巡る課題への対応に備えて、財政調整基金と減債基金については、現状の保有水準を維持することを目指した。結果として平成30年度は財政調整基金や、不動産売払収入による積立分を除く減債基金の取崩しを行わなかった。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	基金の取崩しを行わず、現行の基金残高を維持できたため。
次年度以降の取組内容		
次年度以降も将来の災害対応に伴う財政需要に加え、経済情勢の変化や国による制度改正に伴う歳入見直しなどに対する不測の変動に備えて、財政調整基金及び減債基金の現保有残高の維持に努めることとする。		

平成29年度実績報告

実施内容		
平成29年度に改定した中期財政フレームでは、ごみ処理施設建設などで多額の財政負担が集中する中、将来の財政を巡る課題への対応に備えて、財政調整基金と減債基金については、現状の保有水準を維持することを目指した。結果として平成29年度は財政調整基金、減債基金の取崩しを行わなかった。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	C 下回る	財政調整基金において地方独立行政法人市立大津市民病院の設立に伴う財政支援により取崩しを行ったため。
次年度以降の取組内容		
次年度以降も将来の災害対応に伴う財政需要に加え、経済情勢の変化や国による制度改正などに伴い歳入見直しに対する不測の変動に備えて、財政調整基金及び減債基金の現保有残高の維持に努めることとする。		

②　行政経費の適正化

Ｎｏ．５	取組項目：補助金の適正化　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

補助金については、目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて適宜見直しを実施し、適正化を図る必要がある。

取組内容

平成24年に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助事業を中心に交付要綱・基準を適宜見直すことで補助金の適正化を推進する。

期待される効果

終期を迎える補助金等について適宜見直すことで、その時点での社会情勢や行政運営等に対応することができ、公平性が確保される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
補助金の見直し	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
終期を迎える補助金の見直し（補助金数）	計画	19	150	46	3
	実績	17	129（150）※	56	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	61,713	実績	15,749	18,110	27,854	

令和元年度実績報告

実施内容

平成24年度に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、全補助金を対象に適正化を進めてきた。また、終期を迎える補助金等について（終期前の見直しも含む）について適宜見直しを行った。
全補助金交付要綱・交付基準を公表した。
取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	・数値目標の計画値は策定時のものであり、その後、終期の変更や終期になる前に廃止となったことなどにより見直し対象数は変動しているが、対象となる補助金についてはすべて見直しを実施している。 ・全補助金交付要綱・交付基準を公表した。 ・取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。

次年度以降の取組内容

「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金等について適宜見直しを行うことで、社会情勢や行政運営等に対応し、公平性が確保できるように努める。

平成30年度実績報告

実施内容
平成24年度に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、全補助金を対象に適正化を進めてきた。また、終期を迎える補助金等について（終期前の見直しも含む）について適宜見直しを行った。 全補助金交付要綱・交付基準を公表した。 取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。

達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	・数値目標の計画値は策定時のものであり、その後、終期の変更や終期になる前に廃止となったことなどにより見直し対象数は変動している。対象となる補助金については「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、すべて見直しを実施している。 ※実績数欄の（150）は、平成30年度以前に前倒しで見直した補助金数21を合計したものである。 ・全補助金交付要綱・交付基準を公表した。 ・取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。

次年度以降の取組内容
「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金等について適宜見直しを行うことで、社会情勢や行政運営等に対応し、公平性が確保できるように努める。

平成29年度実績報告

実施内容
平成24年度に策定した「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、全補助金を対象に適正化を進めてきた。また、終期を迎える補助金等（終期前の見直しも含む。）について適宜見直しを行った。 全補助金交付要綱・交付基準を公表した。 取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。

達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	C 下回る	・数値目標の計画値は策定時のもので、終期の変更や補助金そのものの増減があったが、対象となる補助金について、「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、適宜見直しを実施している。 ・全補助金交付要綱・交付基準を公表した。 ・取組結果を各年度の当初予算へ反映（執行状況の管理）した。

次年度以降の取組内容
「大津市補助制度適正化基本方針」に基づき、終期を迎える補助金等について適宜見直しを行うことで、社会情勢や行政運営等に対応し、公平性が確保できるように努める。

Ｎｏ．６	取組項目：負担金の適正化　（総務部行政改革推進課）	新規

現状と課題

負担金については、慣例的に支出されている場合が多いため、あらためて目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて見直しを実施し、適正化を図る必要がある。

取組内容

「負担金適正化方針」を策定し、方針に基づき負担金の必要性や効果等について検証することで負担金の適正化を推進する。

期待される効果

負担金について、適宜見直すことで、現在の社会情勢や行政運営等に対応することができ、適正な支出が確保される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
負担金適正化方針の策定	計画	→			
	実績	⋯→	→		
負担金の見直し	計画	→	→	→	→
	実績	⋯→	→	→	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	72,742	実績	19,321	17,965	35,456	

令和元年度実績報告

実施内容

負担金チェックシートに基づいた決算額等の確認を行い、見直しを実施した。前年度同様に各部局の負担金の状況把握を行い、改めて支出負担金の目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて見直し・改善を実施するよう周知を図った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、負担金の見直し・改善について周知し、適正化の推進を図った。
年度別計画	B 計画どおり	

次年度以降の取組内容

引き続き「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、負担金の見直し・改善について周知し、適正化の推進を図る。

平成30年度実績報告

実施内容		
負担金チェックシートに基づいた決算額等の確認を行い、見直しを実施した。前年度同様に各部局の負担金の状況把握を行い、改めて支出負担金の目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて見直し・改善を実施するよう周知を図った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	令和２年度以降の予算編成に活用されるよう「負担金の評価・見直しに関する指針」を策定した。また、チェックシートに基づく見直しができた。
次年度以降の取組内容		
「負担金の評価・見直しに関する指針」に基づき、全庁的な負担金の見直し・改善について周知し、適正化の推進を図る。		

平成29年度実績報告

実施内容		
平成29年度に「負担金の評価・見直しに関する指針」（案）を策定し、内部において内容等の検討を行った。 「負担金の評価・見直しに関する指針」が確定していないものの、前年度同様に各部局の負担金の状況把握を行い、改めて支出負担金の目的や効果を把握し、市が関与する範囲や経費負担のあり方などについて見直し・改善を実施するよう周知を図った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	C 計画を下回る	「負担金の評価・見直しに関する指針」の策定が完了していないこと、また、その指針に基づく見直し周知ができていないため。
次年度以降の取組内容		
「負担金の評価・見直しに関する指針」を策定する。 「負担金の評価・見直しに関する指針」の内容に基づき、全庁的な負担金の見直し・改善について周知し、適正化の推進を図る。		

Ｎｏ．７	取組項目：公共施設における電気調達の方法検討・実施によるコスト削減（政策調整部企画調整課）	継続

現状と課題

電気の調達については、電力小売市場の自由化により新電力も参加した競争入札の実施が可能となり、平成26年度から本庁舎において競争入札により電気を調達して以来、順次公共施設における導入を拡大している。

取組内容

負荷率35%未満の高圧施設を対象として、現在、新電力を含めた競争入札を実施していない公共施設についても検討・実施していく。

期待される効果

入札参加条件に環境評価を設けて競争入札を実施することにより、行政コストの削減に加え、二酸化炭素排出量などの環境面への効果や、再生可能エネルギー導入の機会拡大にも効果が期待できる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
対象施設における電力調達に係る競争入札の実施	計画				
	実績				

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	317,133	実績	77,150	95,182	144,801	

令和元年度実績報告

実施内容

入札による電気調達開始済施設に新たに４施設が追加され、計93施設となった。
令和元年度の実績は、関西電力㈱公表単価に対し、144,801千円の削減額、38%の削減率となった。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	予定通り入札を執行したため。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

令和元年度に、対象施設の全庁調査を実施し、当該調査において対象となった92施設の令和２年４月以降供給開始となる電気について、スケールメリットを活かした競争入札を実施した。
当該電気供給に関する契約は、最大２回の契約更新を可能としていることから、次年度以降については、電気料金単価の推移を注視し、競争入札の実施を検討する。

平成30年度実績報告

実施内容		
入札による電気調達開始済施設に新たに７施設が追加され、計89施設となった。 平成30年度の実績は、関西電力㈱公表単価に対し、95,182千円の削減額、26%の削減率となった。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	予定通り入札を執行したため。
次年度以降の取組内容		
対象施設については、概ね入札を実施済であり、全ての対象施設を令和２年４月以降供給開始とすることで、スケールメリットの拡大等を図る。なお、再度全庁的に対象施設を調査する予定である。		

平成29年度実績報告

実施内容		
新規に７施設の入札を実施した結果、平成30年６月から令和２年３月までの契約期間において、関西電力㈱公表単価を基に積算した設計額から19,486,043円、37.09%のコスト削減となる見込みである。また、既に入札実施済の24施設についても関西電力㈱公表単価の値下げ等を受け、再度入札を実施した結果、平成30年度において継続契約した場合の想定額から39,467,887円、33.31%のコスト削減となる見込みである。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	当初予定していたより入札実施時期が遅れたが、入札実施済施設の入札を含め、大きなコスト削減効果が得られたため。
次年度以降の取組内容		
入札未実施の市民センター等に係る入札を行うとともに、平成30年10月まで関西電力㈱と長期特約割引を適用して随意契約を締結している企業局施設についても、入札実施の可否について検討を進める。		

③　受益と負担の適正化

Ｎｏ．８	取組項目：使用料・手数料の適正化　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

使用料・手数料については、変化する市民ニーズや算定基準となる施設の維持管理等に要する経費等に対応して適宜見直し、負担の公平性を確保する必要がある。

取組内容

使用料については平成22年度策定の「施設使用料設定基準」及び平成27年度策定の「施設使用料減免規定見直し方針」に基づき各使用料を適宜見直すことで適正化を推進する。また、手数料については、新たに「手数料見直し方針」を策定し、この方針に基づき、平成29年度より見直しに取り組む。

期待される効果

使用料・手数料について適宜見直すことで、その時点での社会情勢や行政運営等に対応することができ、公平性が確保される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
使用料の見直し	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
手数料の見直し	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
使用料の見直し対象施設数（件）	計画	4	2	109	3
	実績	6	3	109	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	102,860	実績	28,777	33,810	40,273	

令和元年度実績報告

実施内容

使用料は、「施設使用料設定基準（平成23年３月）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年８月）」に基づき定期的に見直しを行うもので、令和元年10月の消費税改定に合せて、定期的な見直し（概ね５年）を行う直営施設及び令和元年度に指定管理者の更新があった施設の使用料等を見直した。また、令和２年度に更新を迎える指定管理施設について、更新に向けて見直し準備を行った。

手数料は、「手数料見直し方針（平成29年５月）」に基づき、令和２年度の見直しに向けて全ての手数料について見直し準備を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	・数値目標を設定しているが、目標設定時と評価時で増減があることから、年度別計画での評価とした。 ・使用料については、令和元年10月の消費税改定に合せて、定期的な見直し（概ね５年）を行う直営施設及び令和元年度に更新を迎えた指定管理施設について見直しを行った。また、令和２年度に指定管理者を更新する施設について、更新に向けて見直し準備を行った。 ・「手数料見直し方針」に基づき、令和２年度の見直しに向けて、全手数料について見直し準備を行った。

次年度以降の取組内容
使用料は、令和４年度に指定管理者を更新する施設について、施設使用料設定基準に基づく見直し及び令和３年度の更新に向けての準備を行う。 手数料は、昨年度に引き続き、令和２年度中に見直し行う手数料について準備を進める。なお、原則５年毎に定期的な見直しを実施することとしているため、次回の見直しは令和６年度を予定している。

平成30年度実績報告

実施内容
使用料は、「施設使用料設定基準（平成23年３月）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年８月）」に基づき定期的に見直しを行うもので、平成30年度に指定管理者の更新があった施設の使用料等の見直し、令和元年度の消費税改定及び更新を迎える指定管理施設の見直し準備を行った。 手数料は、平成29年度に「手数料見直し方針」を策定し、令和２年度の見直しに向けて検討を行い、見直し作業に着手した。

達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	C 計画を下回る	・数値目標を設定しているが、目標設定時と評価時で増減があることから、年度別計画での評価とした。 ・指定管理者の更新があった施設について施設使用料設定基準に基づく見直し及び令和元年度の更新に向けての準備を行った。 ・手数料の見直しは計画より遅れているが、令和２年度の見直しに向けて検討を行い、見直し作業に着手した。

次年度以降の取組内容
使用料は、令和元年10月に消費税の改定が予定されていることから、その時期に合わせて、定期的（概ね５年）な見直しを行う直営施設、指定管理施設も含めて全施設の見直しを行う。 手数料は、手数料見直し方針に基づき、令和２年度に見直しを行う。

平成29年度実績報告

実施内容
使用料は、「施設使用料設定基準（平成23年３月）」及び「施設使用料減免規定見直し方針（平成27年８月）」に基づき定期的に見直しを行うもので、平成29年度に指定管理者の更新があった施設の使用料及び平成30年度に更新を迎える指定管理施設の見直し準備を行った。 手数料は、平成29年度に「手数料見直し方針」を策定し、平成30年度以降の見直しについて検討を行った。

達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	C 計画を下回る	・数値目標を設定しているが、目標設定時と評価時で増減があることから、年度別計画での評価とした。 ・指定管理者の更新があった施設について施設使用料設定基準に基づき見直し及び平成30年度の更新に向けての準備を行った。 ・手数料の見直しは、消費税対応と併せて平成30年度に行う。

次年度以降の取組内容
定期的な使用料の見直しを行っており、直営施設は前回の見直しから５年が経過する令和元年度に見直しを行う予定をしているが、令和元年10月に消費税の改定が予定されていることから、その時期に合わせて指定管理施設も含めて全施設の見直しを行う。 手数料は、手数料見直し方針に基づき、平成30年度から関係各課による見直しを行う。

Ｎｏ．９	取組項目：未収金の収納率の向上　（各課所管（総務部収納課））	継続

現状と課題

市税や国保料等の未収金の管理と収納対策については、本市の安定的な財源確保と財政の健全化、市民負担の公平性の確保の観点からも極めて重要な課題である。債権所有各課においては、差押や分割納付、執行停止や不納欠損処分等の取り組みにより、収納率の向上と未収額の圧縮に努めている。平成25年度から実施している弁護士による滞納整理の相談や各種研修は、職員の知識や滞納整理の技法を上達させるだけでなく、債権回収への意識の向上にもつながっている。しかしながら、国内外の社会経済状況の変化等の影響による、今後の収納率の低下や、未収債権の増加の懸念は未だ根強く残っている。このことからも、引き続き収納対策の強化を図ることで、財源の確保と市民負担の公平性の確保に努め、債権の適正管理に取り組んでいく必要がある。

取組内容

年度毎に具体的な数値目標を設定し、未収金を累積させないよう収納対策のさらなる強化を図ることにより、収納率の向上を目指す。

期待される効果

債権の管理・回収の適正化、未収金の徴収強化による財源確保及び市民負担の公平性の確保を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
目標数値の具体的設定及び収納率向上に向けた収納対策のさらなる強化	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

※　黄色着色欄の数値目標・効果額見込みを下の数値から上の数値に修正しています。

数値目標		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和２年度	
現年・滞納　区分（%）		現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分	現年分	滞納分
目標収納率（市税　収納課）（H27実績　現年分　98.79%　滞納分　22.51%）	計画	98.68	20.55	98.95 ↑ 98.69	20.60	99.00 ↑ 98.70	20.65	99.05 ↑ 98.71	20.70
	実績	98.90	21.61	98.97	22.79	98.93	21.77		
目標収納率（保育所保育料　保育幼稚園課）（H27実績　現年分　99.63%　滞納分　18.25%）	計画	99.65	18.27	99.66	18.28	99.67	18.29	99.68	18.30
	実績	99.67	22.55	99.62	25.75	99.64	21.02		
目標収納率（国民健康保険料　保険年金課）（H27実績　現年分　93.85%　滞納分　12.51%）	計画	94.00	12.56	94.20	12.57	94.35	12.58	94.50	12.59
	実績	94.42	14.60	94.70	16.04	94.48	19.19		
目標収納率（後期高齢者医療保険料保険年金課）（H27実績　現年分　99.57%　滞納分　39.72%）	計画	99.58	39.97	99.58	39.98	99.59	39.99	99.60	40.00
	実績	99.51	36.70	99.50	36.02	99.51	44.00		
目標収納率（介護保険料　介護保険課）（H27実績　現年分　98.86%　滞納分　8.69%）	計画	98.80	7.58	98.81	7.59	98.82	7.60	98.83	7.61
	実績	99.01	13.39	99.14	13.14	99.28	15.78		

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	843,413 ↑ 146,046	計画	27,421	234,152 ↑ 33,336	271,997 ↑ 39,542	309,843 ↑ 45,747
	実績	1,344,908	実績	242,626	407,112	695,170	

数値目標計画値及び効果額見込みの修正理由

市税の収納率目標について、当初は平成24年度から27年度の現年分の平均収納率を平成29年度の目標収納率とし、それ以上となるよう令和２年度までの目標収納率を決定した。しかしながら、平均値を目標としたことで、平成29年度の目標収納率が平成27年度確定収納率を下回っていたことから、目標収納率として低すぎると判断し、平成27年度から平成29年度の収納率の伸び率の平均を平成30年度以降、毎年加算することで数値目標を上方修正した。

また、それに伴い効果額見込みも上方修正している。

令和元年度実績報告

実施内容		
（市税）滞納処分の早期着手及び差押えの強化、執行停止処分による適正な債権管理、県との徴税担当職員の交流併任による情報交換や共同徴収等連携強化 （国民健康保険料・後期高齢者医療保険料）納付相談、文書・電話等の催告、現地調査及び訪問徴収、預金差押等 （介護保険料）電話・対面による納付指導、文書等による催告、高額滞納者への戸別訪問 （保育料）文書・電話等の催告、児童手当からの特別徴収、預金差押		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **効果額見込み**	S 大幅に上回る	一部債権を除き計画収納率を達成し、効果額が計画値を大幅に上回った。
次年度以降の取組内容		
（市税）「新たな滞納者を作らない」ことを目標に現年度滞納者への早期の納付勧奨や分納誓約、滞納処分の実施により差押えた財産の換価を行い繰越額の削減を図る。また、滋賀県との税務職員の交流併任による情報交換及び共同徴収による効果的で効率的な滞納整理に積極的に取組んでいく。 （保育料）現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。また、滞納月額が３か月以上を超えた者に対し、電話及び面会による納付指導、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防ぐ。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議を粘り強く重ねるとともに、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、児童手当からの公金振替による支払いを促すことで効率的な収納を図る。また、やむなく高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い預金等の差し押さえを行う。 （国民健康保険料）　個々の実情を把握し、きめ細かな納付相談を行うとともに、電話督励や会計年度任用職員（徴収担当）の訪問による納付督励、徴収、現況確認、居住実態調査を行う。また、預金の差押等を行い、困難案件については、収納課へ債権移管を行い税と一元的な滞納処分を行う。 （後期高齢者医療保険料）きめ細かな納付指導を行うとともに、文書、電話、訪問等による督促を行う。また、できる限り年金特徴が継続されるように仮徴収額の平準化を実施する。高額・困難案件については、移管していく。 （介護保険課）新規に普通徴収の対象者となる65歳到達者や転入者に対しては、制度の説明を丁寧に行い納付を促すとともに、文書・電話・対面による督促・催告や高額滞納者への戸別訪問など、きめ細やかな納付指導を行う。また、給付制限等の周知により滞納の抑制に努める。高額・困難案件については収納課へ債権の移管を行い税との一元的な滞納処分を行う。		

平成30年度実績報告

実施内容		
（市税）滞納処分の早期着手及び差押えの強化、執行停止処分による適正な債権管理 （国民健康保険料・後期高齢者医療保険料）納付指導、文書・電話等の催告、訪問徴収、預金差押 （介護保険料）納付促進、文書等による催告、高額滞納者への戸別訪問、預金差押 （保育料）文書・電話等の催告、児童手当からの特別徴収、預金差押		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	S 大幅に上回る	一部債権を除き計画収納率を達成し、効果額が計画値を大幅に上回った。
次年度以降の取組内容		
（市税）「新たな滞納者を作らない」ことを目標に現年度滞納者への早期の納付勧奨や分納誓約、滞納処分の実施により差押えた財産の換価を行い繰越額の削減を図る。また、滋賀県との合同捜索や共同徴収派遣事業にも積極的に取組んでいく。 （保育料）現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。また、滞納月額が３カ月以上を超えた者に対し、電話及び面会による納付指導、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防ぐ。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議を粘り強く重ねるとともに、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、児童手当からの公金振替による支払いを促すことで効率的な収納を図る。また、止む無く高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い預金等の差し押さえを行う。 （国民健康保険料）　個々の実情を把握し、きめ細かな納付指導を行うとともに、電話督励や嘱託職員（徴収担当）の訪問による納付督励、徴収、現況確認、居住実態調査を行う。また、預金の差押さえを行い、困難案件については、収納課へ債権移管を行い税と一元的な滞納処分を行う。 （後期高齢者医療保険料）きめ細かな納付指導を行うとともに、文書、電話、訪問等による督促を行う。また、できる限り年金特徴が継続されるように仮徴収額の平準化を実施する。高額・困難案件については、移管していく。 （介護保険課）引き続いて、新規に普通徴収の対象者となる65歳到達者や転入者に対しては、制度の説明を丁寧に行い納付を促すとともに、高額滞納者で一度も納付がない者を重点的に戸別訪問等を実施し、また高額・困難案件については収納課に移管していく。		

平成29年度実績報告

実施内容
（市税）滞納処分の早期着手及び差押えの強化、執行停止処分による適正な債権管理 （国民健康保険料・後期高齢者医療保険料）納付指導、文書・電話等の催告、訪問徴収、預金差押 （介護保険料）納付促進、文書等による催告、高額滞納者への戸別訪問、預金差押 （保育料）文書・電話・訪問等の催告、児童手当からの特別徴収、預金差押

達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	S 大幅に上回る	一部の債権を除き計画収納率を達成し、効果額が計画値を大幅に上回った。

次年度以降の取組内容
（市税）「新たな滞納者を作らない」ことを目標に現年度滞納者への早期の納付勧奨や分納誓約、滞納処分の実施により差押えた財産の換価を行い繰越額の削減を図る。また、滋賀県との合同捜索や共同徴収派遣事業にも積極的に取組んでいく。 （保育料）現年度滞納者について、督促状及び定期的に催告書を送付し、自主納付の意識の向上を図る。また、滞納月額が３カ月以上を超えた者に対し、電話及び面会による納付指導、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、高額滞納へ発展するケースを未然に防ぐ。 過年度滞納者について、納付指導や分納誓約等の納付協議を粘り強く重ねるとともに、延滞金、督促手数料についても丁寧に説明等を行い、児童手当からの公金振替による支払いを促すことで効率的な収納を図る。また、止む無く高額滞納や長期滞納となった者については収納課への移管を行い預金等の差し押さえを行う。 （国民健康保険料）　個々の実情を把握し、きめ細かな納付指導を行うとともに、電話督励や嘱託徴収員による訪問徴収、居住実態調査を行う。また、預金の差押さえを行い、困難案件については、収納課へ債権移管を行い税と一元的な滞納処分を行う。 （後期高齢者医療保険料）きめ細かな納付指導を行うとともに、文書、電話、訪問等による督促を行う。また、できる限り年金特徴が継続されるように仮徴収額の平準化を実施する。 （介護保険課）引き続いて、新規に普通徴収の対象者となる65歳到達者や転入者に対しては、制度の説明を丁寧に行い納付を促すとともに、高額滞納者で一度も納付がない者を重点的に戸別訪問等を実施し、また高額・困難案件については積極的に収納課に移管していく。

④　自主財源の確保

Ｎｏ．10	取組項目：市有財産等の売却　（総務部管財課）	継続

現状と課題

未利用地等の売却処分を積極的に進めている中で、売却処分できる市有財産が減少してきている。各所属で所管している財産で、将来的に活用が見込めない財産について、評価検証する必要がある。

取組内容

市有財産等で活用が見込めない土地等について、用地処理を行い、積極的に売却処分を行う。

期待される効果

自主財源の確保が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
境界確定等の用地処理	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
市有財産等の売却	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
市有財産等の売却処分額（千円）	計画	50,000	60,000	70,000	70,000
	実績	61,650	129,472	231,230	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	250,000	計画	50,000	60,000	70,000	70,000
	実績	422,352	実績	61,650	129,472	231,230	

令和元年度実績報告

実施内容

随意契約による売却を６件行った。数値目標額以上の231,230千円の売却を行った。
宅地建物取引業協会等と市有地処分の媒介（仲介）に関する制度設計と協定締結についての協議を進めた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	S 大幅に上回る	数値目標である売却処分額を大きく上回る実績となった。

次年度以降の取組内容

次年度以降についても、市有財産等で活用が見込めない土地等について、用地処理を行い、積極的に売却処分を行う。

平成30年度実績報告

実施内容		
一般競争入札による売却が３件、随意契約による売却を５件行った。数値目標額以上の129,472千円の売却を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	S 大幅に上回る	数値目標の売却処分額が、数値目標に対して215%の売却を行った。
次年度以降の取組内容		
次年度以降についても、市有財産等で活用が見込めない土地等について、用地処理を行い、積極的に売却処分を行う。 宅地建物取引協会等と市有地処分の媒介（仲介）に関する調査研究を行い、早期に実施できるような制度設計を進める。		

平成29年度実績報告

実施内容		
一般競争入札による売却が２件、随意契約による売却を４件行った。数値目標額以上の61,650千円の売却を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	数値目標の売却処分額が、数値目標に対して123%の売却を行った。
次年度以降の取組内容		
次年度以降についても、市有財産等で活用が見込めない土地等について、用地処理を行い、積極的に売却処分を行う。		

Ｎｏ．11	取組項目：税外収入の充実　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

広報おおつやホームページへの広告掲載及び広告付窓口封筒の無償提供により広告収入の確保や経費の削減、サービス向上に努めている。

取組内容

広報おおつやホームページへの広告掲載及び広告付窓口封筒の無償提供について、引き続き取り組むとともに、対象媒体の拡大を検討する。

期待される効果

広告掲載収入等により自主財源を確保するとともに、経費の削減や市民サービスの向上が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
広告掲載事業の実施	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
広告掲載事業実施に伴う収入及び経費削減額（平成27年度実績9,450千円）	計画	9,500	9,500	10,000	10,000
	実績	12,327	12,719	10,307	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	39,000	計画	9,500	9,500	10,000	10,000
	実績	35,353	実績	12,327	12,719	10,307	

令和元年度実績報告

実施内容

バナー広告、広報おおつなどによる広告収入や窓口封筒、ガイドマップ、子育てハンドブック「大津っ子」などの官民協働発行事業を昨年度に引き続き継続的に実施し、成果を上げている。令和元年度は、バナー広告の応募が大幅に減ったため、前年度と比較すると効果額は減少したものの、計画値をわずかに上回っている状況である。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	削減効果額が目標に対して約３％増となった。

次年度以降の取組内容

これまでから継続的に実施してきた広告媒体については今後も引き続き取り組みを進めるとともに、さらなる自主財源確保の拡大に向け、新たな広告媒体の活用について幅広く検討していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
バナー広告、広報おおつなどによる広告収入や窓口封筒、ガイドマップ、父子手帳などの官民協働発行事業を昨年度に引き続き継続的に実施し、成果を上げている。平成30年度は、新たに介護ハンドブックを官民協働事業として実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	削減効果額が目標に対して約34%増となった。
次年度以降の取組内容		
これまでから継続的に実施してきた広告媒体については今後も引き続き取り組みを進めるとともに、さらなる自主財源確保の拡大に向け、新たな広告媒体の活用について幅広く検討していく。また、新たな財源確保の取組みとして、インターネット公有財産売却の実施に向けた検討を行う。		

平成29年度実績報告

実施内容		
バナー広告、広報おおつなどによる広告収入や窓口封筒、ガイドマップ、父子手帳などの官民協働発行事業による経費削減額は年々増加している。また、新たに子育てハンドブック「大津っ子」についても、官民協働発行事業として実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	削減効果額が30パーセント増（対前年）となった。
次年度以降の取組内容		
これまでから継続的に実施してきた広告媒体については今後も引き続き取り組みを進めるとともに、さらなる自主財源確保の拡大に向け、新たな広告媒体の活用について幅広く検討していく。また、ネーミングライツや屋外広告などについては、広告媒体としての施設の価値、事業者のニーズ等の把握に努めていく。		

Ｎｏ．12	取組項目：固定資産税（償却資産）の調査課税強化　（総務部資産税課）	継続

現状と課題

（後期）集中改革プランの実行により、個人確定申告者全員に対する調査や法人各業種に対する集中的な調査を実施し、有効な調査対象については一定調査をし終えた状況であり、過去４年度のような成果は期待できない。今後は新規事業者や過去からの継続案件に対する調査手法の確立が課題となっている。

取組内容

調査対象の減少に伴う新たな調査対象の精査や、先進他都市等を参考にした調査手法の研究等により、調査課税の強化を図る。

期待される効果

公平公正な課税の推進と財源確保を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
平成29年度　調査対象の精査、手法の研究 平成30年度　実地調査の強化、研修の充実 令和元年度　実地調査の強化、研修の充実 令和２年度　実地調査の強化、研修の充実	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
当初調定額からの増加額 （平成27年度実績　74,580千円）	計画	50,000	55,000	60,000	65,000
	実績	66,751	77,213	153,749	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	230,000	計画	50,000	55,000	60,000	65,000
	実績	297,713	実績	66,751	77,213	153,749	

令和元年度実績報告

実施内容

個人確定申告全数調査、法人重点調査、太陽光発電設備重点調査等を行い目標を上回る成果を上げた。
総調査件数3,542件　増加申告件数410件

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	S 大幅に上回る	目標額を大幅に上回ったため （達成見込額/目標額＝256%）

次年度以降の取組内容

個人全数調査、法人重点調査を引き続き実施するとともに、新たな調査対象の発掘による新規調査に取り組むことで、目標達成を目指す。

平成30年度実績報告

実施内容		
個人確定申告全数調査、法人重点調査、太陽光発電設備重点調査等を行い目標を上回る成果を上げた。 総調査件数2,781件　増加申告件数406件		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	目標額を上回ったため （達成見込額/目標額＝140%）
次年度以降の取組内容		
個人全数調査、法人重点調査を引き続き実施するとともに、新たな調査対象の発掘による新規調査に取り組むことで、目標達成を目指す。		

平成29年度実績報告

実施内容		
個人確定申告全数調査、法人重点調査、太陽光発電設備重点調査等を行い目標を上回る成果を上げた。また、翌年度以降の調査に向け政令市、中核市の調査手法を照会し、新たな調査手法を検討した。 総調査件数　3,471件　　増加申告件数　401件		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	数値目標・効果額見込みを大幅に上回ったため （見込み値／目標値＝134%）
次年度以降の取組内容		
個人全数調査、法人重点調査を引き続き実施するとともに、新たな調査手法による新規調査に取り組むことで、目標達成を目指す。		

Ｎｏ．13	取組項目：クラウドファンディングの活用　（総務部行政改革推進課・財政課）	新規

現状と課題

今後も厳しい財政状況が続くと予想されるなか、特定の事業の実施に向けて、インターネットを介して個人から寄附を受けることは、有効な資金調達の手段の一つと考えられる。

取組内容

平成27年度に策定した「寄附型クラウドファンディング運用指針」に基づき、適正な活用を推進し、自主財源の確保を図る。

期待される効果

事業への寄附の周知や受付けを通じて、ＰＲ効果が期待できるとともに、事業実施に係る財源の確保が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
クラウドファンディング事業の検討・実施	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	1,101	実績	－	981	120	

令和元年度実績報告

実施内容

ガバメントクラウドファンディングを活用し、取組を推進した。
「大津・女性ビジネスプランコンテスト」を昨年度に引き続き、実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	従来の寄付型クラウドファンディングだけでなく、ガバメントクラウドファンディングを活用した。

次年度以降の取組内容

今後も寄付型クラウドファンディングやふるさと納税を発展させたガバメントクラウドファンディングを活用するとともに、引き続き、クラウドファンディングそのもののあり方を検討する。

平成30年度実績報告

実施内容		
ガバメントクラウドファンディングを活用し、積極的に取組を推進した。 「大津・女性ビジネスプランコンテスト」「レインボーおおつＬＧＢＴ」「水草・漂着ごみの除去作戦」の３件を実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	A 計画を上回る	従来の寄付型クラウドファンディングだけでなく、ガバメントクラウドファンディングを積極的に活用した。
次年度以降の取組内容		
今後もふるさと納税を発展させたガバメントクラウドファンディングを活用するとともに、引き続き、クラウドファンディングそのもののあり方を検討する。		

平成29年度実績報告

実施内容		
観光振興に係る特定の事業への寄附型クラウドファンディングの活用可能性について検討を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	B 計画どおり	観光振興に係る特定の事業について、「寄附型クラウドファンディング運用指針」に基づき、活用可能性について検討を行った。
次年度以降の取組内容		
ふるさと納税を発展させ、ガバメントクラウドファンディングの活用も検討されることから、資金調達の手段としてだけでなく、本市の取り組みに関心を持ってもらえるようなクラウドファンディングのあり方を検討する。		

⑤　行政運営の効率化

Ｎｏ．14	取組項目：決裁事務の効率化　（総務部コンプライアンス推進室・人事課）	新規

現状と課題

文書起案における決裁や合議に時間を要したり、決裁の過程で責任の所在が不明確となっているものが見受けられるため、事務の効率化を進める必要がある。

取組内容

電子決裁を推進する過程で、合議先及び決裁者の見直しを行うとともに、確認行為と決裁（意思決定）を整理する。このことにより、不要と判断する決裁を減らし、また、内容により、簡易な決裁方式を導入する。これらの取り組みにより、決裁に係る職員の負担を軽減しつつ責任の所在の明確化を図る。

期待される効果

決裁事務が効率化され、迅速な事務処理及び職員の事務負担の軽減が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
電子決裁の推進	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
決裁事務の効率化	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

令和元年度実績報告

実施内容

平成31年１月から文書起案に係る電子決裁の運用を開始した結果、運用開始前は４％であった文書管理システムの電子決裁率が80%に向上した。

システム機能の関係で電子決裁の対象外としている出納手続を伴う起案については、令和２年度末に稼働予定の次期システムにおいて電子決裁を可能とするため、次期システムの再構築業務の中で電子決裁の仕様を検討、確定した。

所属長以上の職員を対象に実施した決裁事務の効率化に向けたアンケート調査の結果を踏まえ、令和２年１月１日付けで事務決裁規程を改正した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	現行システムにおける電子決裁を定着させるとともに、次期システムにおける電子決裁の仕様を確定した。

次年度以降の取組内容

令和２年度末に稼働予定の次期共通事務処理システム（内部情報システム）においては、「財務会計システムへの電子決裁導入」「文書管理システムと財務会計システムの連携」「出納室への電子回送及び電子審査導入」により、出納手続を伴う起案文書についても電子決裁の対象となることから、次期システムの機能に合わせて事務を見直し、電子決裁に係る事務取扱ガイドラインの改正を行い、職員へ周知する。

平成30年度実績報告

実施内容		
電子決裁推進プロジェクトチームにおいて検討を重ねてきた、電子決裁の性質に即した決裁事務及び決裁事務の簡素化・合理化のための決裁手順を「電子決裁に係る事務取扱ガイドライン」として策定、通知し、平成31年１月から、出納手続を伴う起案を除き、文書起案に係る電子決裁の運用を開始した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	ガイドライン運用開始後は、出納手続を伴う起案を除き、原則電子決裁の運用がなされ、次期システムにおける完全電子決裁化に向けての基礎を整備することができた。
次年度以降の取組内容		
電子決裁に係る事務取扱ガイドラインで示した決裁事務の運用の定着を図るとともに、次期システムにおける完全電子決裁化に向けての準備を行う。		

平成29年度実績報告

実施内容		
電子決裁推進プロジェクトチームにより、「合議の簡素化」、「電子決裁の推進」、「簡易決裁」に係る取り組みを全庁で進めるとともに、庁内調査（アンケート及びヒアリング）により取り組みに係る問題点を把握し、改善策の検討を経て、平成30年度以降の取組内容を決定した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	プロジェクトチームにおいて庁内の現状を把握した上で平成30年度以降の取組内容を一定決定することができた。
次年度以降の取組内容		
平成30年度以降の取組内容の詳細について引き続きプロジェクトチーム会議で検討し、電子決裁の運用を含めた「決裁事務の取扱いに関するガイドライン」を策定し、通知する。さらに、取り組みの浸透状況を調査、分析し、決裁事務の適正かつ能率的な遂行を図るとともに、次期システムにおける完全電子決裁化に向け、電子決裁の浸透を図る。		

Ｎｏ．15	取組項目：情報システムの運用効率化　（政策調整部情報システム課）	新規

現状と課題

本市の基幹系業務システムは、当課職員がシステムの企画から運用までの一貫した業務を所管しており、委託ベンダーとの調整においては、業務に精通していることに加え、長年の経験で培われた経験と、高度なITスキルを必要とする。このため、システムに不慣れな職員が配属された場合業務レベルが低下する恐れがあり、円滑な運用ができない。また、高度化・複雑化する情報システムに対応していくため、職員の業務負担が増大している。

取組内容

人事異動等での業務レベルの低下防止と職員の業務負担の軽減のため、平成26年３月に策定した「大津市情報システム最適化実施計画」に基づき、オープン化された基幹系業務システムについて、システム運用を外部委託する。

期待される効果

民間活力の導入による円滑で効率的な運用を実施するとともに、職員の業務負担を軽減する。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
情報システム運用の委託化（統合運用）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	87,880	計画	6,760	27,040	27,040	27,040
	実績	89,599	実績	7,899	38,742	42,958	

令和元年度実績報告

実施内容

平成30年１月より開始した基幹系業務システムの統合運用について、前年度と同様に令和元年度も引き続き外部委託を実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	S 大幅に上回る	効果額見込みが計画を上回った。 実績額は、統合運用を実施した場合としなかった場合の差額を比較したもの。

次年度以降の取組内容

引き続き統合運用業務が円滑に遂行されるよう管理する。また、当該業務の実施にあたり、サービスレベルを定めており、サービス品質・水準の維持に努めているところであるが、定期的にサービスレベルを見直すものとする。
さらに、統合運用業務の委託範囲拡大についても引き続き検討する。

平成30年度実績報告

実施内容		
平成30年１月より開始した基幹系業務システムの統合運用について、前年度と同様に平成30年度も引き続き外部委託を実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	A 上回る	効果額見込みが計画を上回った。 実績額は、統合運用を実施した場合としなかった場合の差額を比較したもの。
次年度以降の取組内容		
引き続き統合運用業務が円滑に遂行されるよう管理する。また、当該業務の実施にあたり、サービスレベルを定めており、サービス品質・水準の維持に努めているところであるが、定期的にサービスレベルを見直すものとする。		

平成29年度実績報告

実施内容		
公募型プロポーザル方式による業務受託候補者選定、選定業者との委託範囲の調整・協議を経て、平成29年12月に契約締結、平成30年１月から統合運用業務を開始した。 併せて、業務委託のためのマニュアル・手順書整備ならびに業務引継ぎを実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	A 上回る	効果額見込みが計画を上回った。 実績額はシステム運用経費とそれにかかる人件費を委託化前後で比較したもの。
次年度以降の取組内容		
引き続き統合運用業務が円滑に遂行されるよう管理する。また、当該業務の実施にあたり、サービスレベルを定めており、サービス品質・水準の維持に努めているところであるが、定期的にサービスレベルを見直すものとする。 さらに、統合運用業務の委託範囲拡大についても引き続き検討する。		

Ｎｏ．16	取組項目：オープンデータ施策の推進 （政策調整部イノベーションラボ）	新規

現状と課題

平成27年11月12日にオープンデータ専用サイトである「大津市オープンデータポータルサイト」を開設した。今後はさらに掲載データ数を増やすとともに、どのようなデータが必要とされているかなどについて調査・研究が必要となる。

取組内容

「大津市IT推進プランⅣ」に基づき、調査・研究を進めるとともに、オープンガバメント推進協議会へ参画し、協議会の各種事業を進めるなかで、オープンデータ施策を推進する。

期待される効果

より一層の情報公開が進み、行政の透明性が高まるとともに、オープンデータの活用が進むことにより、行政への市民参加や官民協働、経済の活性化などにつながることが期待される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
オープンデータのポータルサイトへの掲載推進	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
オープンガバメント推進協議会への参画	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	終了

令和元年度実績報告

実施内容

①オープンデータのポータルサイトへの掲載推進については、「オープンデータを用いた女性参画に関する分析結果」や「大津市移住・定住に関するアンケート調査結果」等のデータを約30件追加し、掲載数は430件を超えた。
②オープンガバメント推進協議会の「市職員対象のデータリテラシー向上研修の開催」や「シビックパワーバトルへの参画」等を実施した。シビックパワーバトルへの参画では、滋賀大学データサイエンス学部等の学生が本市のオープンデータを活用する体制を構築することができた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	オープンデータポータルサイトの掲載数を増やすとともに、オープンガバメント推進協議会の事業も計画通りに実施できたため。

次年度以降の取組内容

オープンガバメント推進協議会への参画は、５年が経過し、一定の成果が得られたことから、令和元年度をもって終了する。引き続き、オープンデータに関する情報収集を行い、本市オープンデータの蓄積・向上及び利用促進に取り組んでいく。

平成30年度実績報告

実施内容		
①オープンデータのポータルサイトへの掲載については、アプリ開発に伴い京阪電車石山坂本線の時刻表データを40件追加するなどし、掲載数は約400件となっている。 ②オープンガバメント推進協議会の取り組み事業を順次実施した。主な事業は下記のとおり。 ・市職員対象のＲＰＡ研修 ・ダイバーシティマッピング　Ｉｎ　Ｏｔｓｕ（アーバンデータチャレンジ） ・シビックパワーバトル ・アプリ活用イベント　Ｉｎ　Ｏｔｓｕ（インターナショナルオープンデータデイ）		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	Ｂ 計画どおり	オープンガバメント推進協議会の各種事業を計画どおり実施するとともに、オープンデータの掲載件数も増やすことができた。
次年度以降の取組内容		
引き続き、オープンガバメント推進協議会の各種事業に取り組むとともに、情報交換や他都市の取り組みなどについて調査・研究を進め、オープンデータ施策を推進していく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
オープンガバメント推進協議会の取り組み事業を順次実施した。７月には庁内職員を対象にしたデータ分析研修（７月）、８月・９月にはジュネーブ構想と宿場町構想を踏まえアーバンデータチャレンジ（アイデアソン・ハッカソン）を開催するとともに、イベントの中で市長ミーティングを実施した。３月には市民を対象にＲＥＳＡＳ、Ｔａｂｌｅａｕといったツールを使用したセミナーを実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	Ｂ 計画どおり	オープンガバメント推進協議会の各種事業を計画どおり実施した。また、オープンデータ施策の推進について、オープンガバメント推進協議会において情報交換等を行った。
次年度以降の取組内容		
引き続き、オープンガバメント推進協議会の各種事業に取り組むとともに、情報交換や他都市の取り組みなどについて調査・研究を進め、オープンデータ施策を推進していく。		

Ｎｏ．17	取組項目：マイナンバーの利活用　（各課所管（政策調整部情報システム課））	新規

現状と課題

マイナンバー制度の施行に伴い、平成29年７月の自治体間情報連携に向けて、基幹系業務を含む関連するシステムの改修を行っている。

取組内容

マイキー[※1]やマイナポータルを利用した新たな市民サービスを各所管課において検討し、市民サービスの向上につなげる。

※1･･･マイナンバーカードにある「公的個人認証機能による電子証明書」と「ICチップの空き領域」部分のこと

期待される効果

利便性が高まることにより市民サービスが向上するとともに、行政の効率化が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
「マイキー」部分やマイナポータルを利用した新たな市民サービスの検討	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

令和元年度実績報告

実施内容

令和元年５月31日に公布されたデジタル手続法の内容と昨年度の行政手続の申請書に関する調査を踏まえて行政手続の原則オンライン化に向けた全庁的な電子申請研修（９月25日～27日全５回、11月19日～21日全５回）を実施した。住民税の市申告については今年度よりオンライン受付を開始している。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	関係各課において国の通知に基づきサービス導入に向けた検討を進めている。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

昨年度に引き続き、デジタル・ガバメント推進方針を基に国から発出される通知について関係各課で他の自治体の動向を見ながら対応を進めていく。
①デジタルファースト（手続オンライン化の徹底）
②ワンスオンリー（添付書類の徹底削除）
③コネクテッド・ワンストップ（民間サービスも含めたワンストップ化）

平成30年度実績報告

実施内容		
国が進める子育てワンストップサービスの運用について、現時点では業務実態と合わない部分が多いことから各課とも運用には至っていない。マイキー活用に関する電子申請の推進について、全庁対象に申請書に関する調査を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	庁内に設置している社会保障・税番号制度研究会の各プロジェクトチームで国の通知に基づきサービス導入に向けた検討を進めている。
次年度以降の取組内容		
昨年度に引き続き、デジタル・ガバメント推進方針を基に国から発出される通知について各プロジェクトチームで他の自治体の動向を見ながら対応を進めていく。 ①デジタルファースト（手続オンライン化の徹底） ②ワンスオンリー（添付書類の徹底削除） ③コネクテッド・ワンストップ（民間サービスも含めたワンストップ化）		

平成29年度実績報告

実施内容		
国が進める子育てワンストップサービスの運用の可能性について、関係各課で協議を実施したが、現時点では業務実態と合わない部分が多いことから各課とも運用には至っていない。マイキー利用に関しては実証実験に参加する方向で必要な経費について予算要求を行った。また、総務省のマイキープラットフォーム運用会議に参画し情報収集を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	庁内に設置している社会保障・税番号制度研究会の各プロジェクトチームで国の通知に基づきサービス導入に向けた検討を進めている。
次年度以降の取組内容		
デジタル・ガバメント推進方針を基に国から発出される通知について各プロジェクトチームで他の自治体の動向を見ながら対応を進めていく。 ①デジタルファースト（手続オンライン化の徹底） ②ワンスオンリー（添付書類の徹底削除） ③コネクテッド・ワンストップ（民間サービスも含めたワンストップ化）		

Ｎｏ．18	取組項目：消防団車両の適正配置　（消防局消防総務課）	継続

現状と課題

消防団車両の更新を行っていくにあたり、更新費用や都市部等における災害対応の観点を踏まえ、現有車両の小型化及び適正配置を検討する必要がある。

取組内容

消防団現有車両について一部小型化及び適正配置を図る。

期待される効果

災害対応の効率化と将来的な経費の削減が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
検討委員会立ち上げ検討	計画	→			
	実績	→			
検討委員会実施	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	終了
大津市消防団車両等再編計画に基づく更新配備及び廃棄作業の実施	計画				→
	実績				

年度別計画の追加理由

検討委員会の審議が終了し、樹立された大津市消防団車両等再編計画に基づき適正配置を進めるため。

令和元年度実績報告

実施内容

大津市消防団車両等再編に係る検討委員会（委員：１６名）を今年度は３回開催した。
委員による検討を図り、令和元年度中に大津市消防団車両等再編計画を樹立し、大津市消防団長に答申した。ついては、検討委員会は終了となる。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	大津市消防団車両等再編に係る検討委員会の開催による検討を図り、大津市消防団車両等再編計画を樹立することができた。

次年度以降の取組内容

大津市消防団車両等再編計画に基づき、普通ポンプ自動車の年式を考慮した更新配備を進めるとともに、配備基準以外の運用不能となった小型動力ポンプ積載車及び手引小型動力ポンプの廃棄作業を進める。

平成30年度実績報告

実施内容		
大津市消防団車両等再編に係る検討委員16名で検討委員会（２回）を実施し、今後の方向性及びスケジュールについて検討した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	大津市消防団車両等再編に係る検討委員会を実施し、各委員の所属地区における検討会（意見の取りまとめ）についても実施した。
次年度以降の取組内容		
大津市消防団車両等再編に係る検討委員会を継続して開催するとともに、令和元年度で各地区からの意見を集約して、予算の効率的な分配の中で費用対効果を考慮しつつ消防ポンプ自動車や小型動力ポンプの配置計画等を策定し、令和２年度以降、当該計画に基づき消防ポンプの年式を考慮した配置替え及び廃棄作業等を実施する。		

平成29年度実績報告

実施内容		
消防団における各会議において、平成30年度から実施する消防団車両等再編に係る検討委員会の委員選出及び検討事項等を確認した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成29年度中に会議を実施し、検討委員会の委員選出及び検討事項等を確認し、消防団幹部に周知した。
次年度以降の取組内容		
消防団車両の更新整備については、地域防災力の充実強化に欠かせない事業であるが、従前の配備基準との不整合等が喫緊の課題となっている。このことから、予算の効率的な分配の中で、費用対効果を考慮し、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプの適正配置や軽積載車への規格変更等を検討する。 スケジュールについては、平成30・31年度で計画を樹立し、令和２年度以降、順次配置替えに伴う作業を実施する。		

Ｎｏ．19	取組項目：期日前投票所の見直し　（選挙管理委員会事務局）	新規

現状と課題

市民の投票率及びサービス向上を図るため、駅や商業施設等に期日前投票所を設置する。ただし、専用ネットワークの構築等の条件を整理した上で、費用対効果の勘案、場所の選定を検討する必要性がある。

取組内容

平成30年度に予定されている地方選挙（滋賀県知事選挙及び滋賀県議会議員補欠選挙）において、期日前投票所を商業施設に設置する。

期待される効果

投票率の向上及び投票機会の向上が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
設置に向けての検討	計画	→			
	実績	→			
設置にあたっての条件整備	計画	→	→		
	実績	→	→		
設置運営（各選挙ごと）	計画		→	→	→
	実績		→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
駅又は商業施設での設置数	計画	－	1	1	1
	実績	－	1	1	

令和元年度実績報告

実施内容

全ての選挙において商業施設における期日前投票を実施した。
〇平成31年４月７日執行の滋賀県議会議員一般選挙
〇平成31年４月21日執行の大津市議会議員一般選挙
〇令和元年７月21日執行の参議院議員通常選挙
〇令和２年１月19日執行の大津市長選挙

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	計画どおり実施した。

次年度以降の取組内容

継続して、商業施設における期日前投票を実施し、投票率の向上及び投票機会の向上を図る。

平成30年度実績報告

実施内容		
期日前投票システムの動作確認や投票従事者の確保、投票用機材の購入など投票を実施するにあたり必要な諸条件を順次整備していることから、平成30年６月24日執行の滋賀県知事選挙及び滋賀県議会議員補欠選挙において商業施設における期日前投票を実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	計画どおり実施した。
次年度以降の取組内容		
継続して、商業施設における期日前投票を実施し、投票率の向上及び投票機会の向上を図る。		

平成29年度実績報告

実施内容		
期日前投票所を設置する大型商業施設を選定し、実施にあたり必要な諸条件を整備すべく施設管理者と協議を開始した。平成29年11月補正予算で必要経費を計上し、期日前投票システムに関する備品およびライセンスの購入等を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	設置に向けて、すでに施設を選定し施設管理者と協議を開始しており、期日前投票の場所（スペース）を確保した。
次年度以降の取組内容		
期日前投票システムの動作確認や投票従事者の確保、投票用機材の購入など投票を実施するにあたり必要な諸条件を今後も順次整備し、平成30年６月24日執行の滋賀県知事選挙及び滋賀県議会議員補欠選挙において商業施設における期日前投票を実施した。		

⑥　事業の見直し・廃止

Ｎｏ．20	取組項目：行政評価のあり方検討　（総務部行政改革推進課・財政課・政策調整部企画調整課）	継続

現状と課題

限られた財源を有効活用するため、施策・事務事業の選択と集中など、総合的かつ効率的な行政運営が求められており、施策・事務事業の取り組みの結果について、市民への説明責任を果たしていく必要がある。

取組内容

平成29年度から次期総合計画の計画期間が始まる中、施策や事務事業への取り組みを適切に進めるため、行政評価のあり方を検討し、さらなる活用を目指す。

期待される効果

施策・事務事業における成果の目標と実績の比較等に、新たな項目を加えた上での評価を行うことで、より現状が明確になり、今後の方向性の検討や見直しが推進される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
行政評価のあり方の検討	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

令和元年度実績報告

実施内容

大津市総合計画2017に基づく行政評価の実施２年目となる令和元年度は、昨年度に引き続き、施策・事務事業評価を一元的に実施するとともに、施策評価では、客観的な数値を用いて評価した。また、行政評価を予算編成に活用するべく、評価結果を財政担当課へ提供した。

令和２年度事後評価からの新システムによる運用に向けて、システム開発に着手しており、特に、施策評価については、より実効性のある評価ができるよう評価方法の見直しを進めている。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	昨年度に引き続き、施策・事務事業評価を一元的に実施するとともに、施策評価では、客観的な数値を用いて評価した。

次年度以降の取組内容

令和２年度事後評価からの新システムによる運用に向けて、評価方法の見直しを検討するなど、より実効性のある行政評価ができるよう準備を進めていく。また、政策調整部が実施している総合計画進捗管理と行政評価とで評価対象が異なる事業が複数存在するため、それらの統合・整理について検討し、新システムによる運用での解決を目指す。

平成30年度実績報告

実施内容		
新総合計画2017に基づく行政評価の実施初年度となる平成30年度から施策・事務事業評価を一元的に実施した。また、施策評価では、新たな取組みとして市民モニタリングを試行的に実施するとともに、客観的な数値を用いた新たな評価手法を導入した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	施策・事務事業評価を一元的に実施した。また、施策評価では、客観的な数値を用いた新たな評価手法を導入した。
次年度以降の取組内容		
平成30年度と同様に、事務事業評価と施策評価の一元的な実施を継続していく。また、行政評価システムの更新については、令和元年度は旧システムで運用しながら、新システムの開発、移行及び検証を行い、令和２年度から新システムで運用を開始できるよう準備を進めていく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
新総合計画2017に基づく行政評価の実施初年度となる令和元年度から施策・事務事業評価を一元的に実施することから、より効率的・効果的な評価手法等について関係課協議を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	施策・事務事業の行政評価システム体系のあり方について協議を行い、所管部局の一元化、新たな評価手法の検討等、行政評価のあり方の検討を行った。
次年度以降の取組内容		
事務事業評価と施策評価を一元的に実施するとともに、評価作業に係る職員の負担軽減を図ることから施策評価シートを一部変更し実施する。また、これまでから実施してきた施策評価における市民意識調査についても、より市民の意向を的確に把握するため、市民モニターによる市民意向調査（試行）を実施する。		

Ｎｏ．21	取組項目：事業の再編・整理、統合・廃止　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

限られた財源や人材を有効活用するため、見直しが必要な事業を抽出し、事業の統廃合等に向けて、計画的に取り組んでいかなければならない。

取組内容

新たな事業評価の方法を検討し、その評価結果等をもとに、事業の再編・整理、統合・廃止に係る計画を策定し、市民ニーズへの対応を効率的かつ適切に行う。また、他都市と比較し、その成果やコストなどから、効率的、効果的でないサービスを洗い出し、縮小、廃止を含めて見直しする。

期待される効果

事業の効率的な実施や廃止に向けての取り組みを円滑に進める中で、拡充すべき事業のための財源確保を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
新たな事業評価の方法検討・実施	計画				
	実績				
事業改善計画の策定と計画に基づく実施	計画				
	実績				

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	270,247	実績	－	44,227	226,020	

令和元年度実績報告

実施内容

各部局で抽出した事業の中から、４事業を対象とし、市民評価員41名、１会場で事業レビュー（令和元年８月31日（土））を実施した。
事業レビュー実施後、担当課へのヒアリングを行い、見直し・改善に向けた今後の方向性、スケジュール等を事業改善計画として策定し、次年度予算へ反映した。
また、平成29・30年度の事業改善計画のフォローアップを行い、改善計画の更新版を公開した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	事業レビューを実施し、事業改善計画のとりまとめを行った。効果額については、事前の目標値を設定していないため評価対象外とした。

次年度以降の取組内容

事業レビューについては、３年間実施し、全部局事業を対象としたことや、その効果をあらためて検証するため、令和元年度をもって、いったん休止することとした。
ただし、事業レビュー事業改善計画のフォローアップは引き続き実施していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
各部局で抽出した事業の中から、４事業を対象とし市民評価員32名、１会場で事業レビュー（平成30年９月１日（土））を実施した。 事業レビュー実施後、担当課へのヒアリングを行い、見直し・改善に向けた今後の方向性、スケジュール等を事業改善計画として策定し、次年度予算へ反映した。 また、平成30年度の事業レビューの総括をとりまとめ、次年度の取組みに反映した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	事業レビューを実施し、事業改善計画のとりまとめを行った。効果額については、事前の目標値を設定していないため評価対象外とした。
次年度以降の取組内容		
事業レビュー対象事業については、事業改善計画に基づき、年度別計画による事業の見直し・改善に向け取り組むとともに、その進捗管理を行う。 また、平成29・30年度の事業レビューでの課題、検討事項等を踏まえ、令和元年度の事業レビューを実施する。		

平成29年度実績報告

実施内容		
各部局で抽出した事業の中から、12事業を対象事業とし、市民評価員42名、２会場で、事業レビュー（平成29年10月21日（土））を実施した。 事業レビュー実施後、フォローアップ研修を実施し、見直し・改善に向けた今後の方向性、スケジュール等を事業改善計画として作成し、次年度予算へ反映した。 また、平成29年度の事業レビューを総括としてとりまとめ、次年度の取り組みに反映した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	事業レビューを実施し、事業改善計画のとりまとめを行った。効果額については、事前の目標値を設定していない、かつ、効果額が平成30年度以降であるため評価対象外とした。
次年度以降の取組内容		
事業レビュー対象事業については、事業改善計画に基づき、年度別計画による事業の見直し･改善に向け取り組むとともに、その進捗管理を行う。 また、平成29年度の事業レビューでの課題、検討事項等を踏まえ、平成30年度の事業レビューを実施していく。		

⑦　効率的な執行体制の構築

Ｎｏ．22	取組項目：働き方改革とワークライフバランスの推進　（総務部人事課）	新規

現状と課題

職員が、育児や介護等に係る休暇制度を安心して活用できる職場環境を整える必要があるが、周囲の職員への負担増に繋がることから、取得を遠慮してしまう状況にある。あらためて、職員が家庭での役割や責任を果たしながら働き続けられるような働き方について、検討する必要がある。

取組内容

長期休業取得に伴い、業務遂行水準を維持するとともに、周囲の職員への負担軽減を図るため、これまでとは違う代替職員の考え方などについて検討する。また、フレックスタイムや在宅勤務など、時間や場所に捉われない働き方の導入について、調査･研究していく。

期待される効果

働き方を見直すことで、育児や介護をしながら働き続けることができ、また、休暇制度の取得促進が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
フレックスタイム制度及び在宅勤務制度について、そのメリットや課題等の調査･研究	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
代替職員の考え方検討	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

令和元年度実績報告

実施内容

令和元年度は働き方改革を推進するため、多様な働き方を可能とする在宅勤務と効率的な業務を可能にするモバイルワークの拡充を行った。
令和２年３月からは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、時差勤務の利用や在宅勤務の実施が進んだ。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	在宅勤務の登録者が倍増したほか、モバイルワークの実施所属も大幅に増えたため。

次年度以降の取組内容

令和２年度も働き方改革を推進するため、多様な働き方を可能とする在宅勤務と効率的な業務を可能にするモバイルワークの拡充を行う。（在宅勤務の登録者の増、モバイルワークの実施所属の増）

平成30年度実績報告

実施内容		
働き方改革の推進の観点から平成30年度に在宅勤務の試行実施を行い、計８名の職員が実施した。合わせて職員が効率的に業務に取り組めるよう、モバイルワークについても10所属にて計15台の端末の試行実施を行った。また、公務能率や市民サービスの向上を図るとともに、職員の健康維持及び年間の総労働時間数の縮減に努めるため、時差勤務の運用を開始した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	在宅勤務及びモバイルワークについて、試行実施を行った。
次年度以降の取組内容		
令和元年度は働き方改革を推進するため、多様な働き方を可能とする在宅勤務と効率的な業務を可能にするモバイルワークの拡充を行う。（在宅勤務目標：16人、モバイルワーク目標：16所属60台）また、フレックス制の導入については、時差勤務の積極的な活用を推進していく。代替職員の考え方については、会計年度職員の制度構築とともに考え方を整理していく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
若手職員や職員団体の職員で組織されたワーキングチームで働き方改革のアクションプランについて議論がなされ、提案が出された。提案の中では、在宅勤務やフレックス制などについても触れられており、働き方改革の推進の観点から平成30年の試行に向けて予算計上するなど、実現に向けた具体的なスケジュールを策定したところである。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	テレワークの試行やフレックス制の議論を行い、導入に向けたスケジュールを具体化した。効果額については、事前に目標値としていなかったため評価対象外とする。
次年度以降の取組内容		
平成30年度は在宅勤務の試行実施し、課題の抽出を行う。また、フレックス制の導入については、時差勤務の拡充を目指して、導入できる所属の選定を行う。代替職員の考え方については、会計年度職員の制度構築とともに考え方を整理していく。		

Ｎｏ．23	取組項目：女性職員の積極的登用(総務部人事課・政策調整部女性力室)	継続

現状と課題

課長補佐級以上の職員に占める女性職員割合が低く、このことにより、女性の視点や感性を市政に反映しにくいことから、女性管理職を増やす取り組みを推進する。

取組内容

平成28年３月に定めた「大津市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、課長補佐級以上の職員に占める女性割合の向上を目指す。

期待される効果

女性管理職が増えることで、市政運営に女性の視点や感性を反映させることができる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
女性職員を対象とした意識改革研修の実施（女性力室）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
課長補佐級への試験制度によらない選考昇任	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
課長補佐級以上の職員に占める女性割合（平成27年度現在16.1%）	計画	19.4%	21.3%	23.1%	25.0%以上
	実績	16.4%	15.8%	16.2%	

令和元年度実績報告

実施内容

男女共同参画の一環として、男女共同参画センターにて「働く女性のためのキャリアデザイン」セミナーを開催（令和元年10月15日（火）参加者15人中女性市職員４人）

課長補佐級昇任試験における女性受験率の向上
平成30年度：10.6%（９人）　⇒　令和元年度　12.5%（11人）
課長補佐級昇任試験に際し実施していた研修の受講対象を受験申込を行った職員から、受験資格のある全職員に拡大し、受験に対する不安を軽減。

年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	C 下回る	年度別計画どおり実施したが、令和元年度の数値目標23.1%には達しなかったため。

次年度以降の取組内容

課長補佐級昇任試験に係る研修については、女性受験率の向上がみられたことから、引き続き、対象者を受験資格のある全職員に拡大して実施する。
試験によらない課長補佐級への昇任選考については、より公正に実施するため昇任選考委員会に諮ることとし、公正な実施の範囲内で活用し、目標達成を目指す。

平成30年度実績報告

実施内容		
男女共同参画の一環として、イクボス研修を開催（平成31年３月22日（金）参加者18人） 課長補佐級への試験制度によらない昇任選考については、試験制度による昇任において女性４人が合格し、一定数を確保できたため、実施を見送った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	C 下回る	退職と管理職試験合格者が少なかったことから、女性管理職人数が減少し、平成30年度の数値目標21.3%には達しなかったため。
次年度以降の取組内容		
令和元年度以降において、職員の意識改革研修及び課長補佐級への試験によらない昇任選考を活用し、目標達成を目指す。		

平成29年度実績報告

実施内容		
女性職員向け意識啓発セミナーを開催（平成29年５月30日（火）参加者43人） 課長補佐級への試験制度によらない昇任選考を実施（対象者１人中昇任０人）		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	C 下回る	年度別計画どおり実施したが、平成29年度の数値目標19.4%には達しなかったため。
次年度以降の取組内容		
平成30年度以降においても、男女共同参画リーダー研修及び課長補佐級への試験によらない昇任選考を継続して行い、目標達成を目指す。		

⑧　総人件費改革の推進

Ｎｏ．24	取組項目：職員数（定数）の適正化（再任用職員含む）　（総務部人事課）	継続

現状と課題

市の施設や業務のあり方についての検討内容を踏まえ、職員定数の適正化を図る必要がある。また、再任用職員を含めた定数管理を行う必要がある。

取組内容

施設や業務のあり方検討の状況を見据え、その結果に応じて、職員定数の見直しを行う。また、再任用制度の完成を想定した定数の見直しを行う。

期待される効果

市が行う業務規模に応じた適正な職員定数となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
市の施設や業務のあり方についての検討状況を見据え、適宜、職員定数の適正化を検討する。	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
現在の条例定数3,096人で、平成28年４月１日現在の職員数は3,024人。定数条例を改正し、2,432人とする予定。 定数枠内で職員総数の適正管理に努め、再任用を除く職員数を平成29年４月１日の2,289人（見込）から、令和２年４月１日に2,284人と５人の削減を目指す。	計画	2,373 （再任用除く：2,289）	2,375 （再任用除く：2,292）	2,361 （再任用除く：2,267）	2,426 （再任用除く：2,284）
	実績	2,370 （再任用除く：2,287）	2,343 （再任用除く：2,271）	2,258 （再任用除く：2,198）	

令和元年度実績報告

実施内容

公共施設や業務のあり方についての検討状況や、再任用制度を踏まえ、条例に定める定数枠内での職員総数の適正管理を実施してきた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	S 大幅に上回る	令和元年４月１日における再任用職員を除く職員数は2,198人となり、平成30年４月１日の職員数2,271人に対し73人削減となった。

次年度以降の取組内容

公共施設や業務のあり方など、本市を取り巻く動向を見ながら、引き続き職員総数の適正化を実施していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
公共施設や業務のあり方についての検討状況や、再任用制度を踏まえ、条例に定める定数枠内での職員総数の適正管理を実施してきた。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準	S 大幅に上回る	平成30年４月１日における再任用職員を除く職員数は2,271人となり、平成29年４月１日の職員数2,289人に対し18人削減となった。
数値目標		
次年度以降の取組内容		
公共施設や業務のあり方など、本市を取り巻く動向を見ながら、引き続き職員総数の適正化を実施していく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
公共施設や業務のあり方についての検討状況や、再任用制度を踏まえ、条例に定める定数枠内での職員総数の適正管理を実施してきた。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準	A 上回る	平成29年４月１日における再任用職員を除く職員数を2,289人としていたが、結果は2,287人となり、計画期間内の職員の削減数５人の内、２人の削減を達成した。
数値目標		
次年度以降の取組内容		
公共施設や業務のあり方など、本市を取り巻く動向を見ながら、引き続き職員総数の適正化を実施していく。		

Ｎｏ．25	取組項目：給与構造改革　（総務部人事課）	新規

現状と課題

近年の昇任意欲の低下や職責と処遇の不一致などの課題を、人事・給与制度を見直すことで解消する必要がある。あわせて、適用給料表の見直しなど給与制度の適正化を図る。

取組内容

給料表の見直し、管理職試験受験資格の経験年数の引き下げ等の改革を実行していく。

期待される効果

長期的には昇任意欲が向上することで持続可能な組織体制が維持できる。また、給与の適正化を図ることで人件費の抑制につながる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
新制度による運用	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	690,000	計画	66,000	171,000	208,000	245,000
	実績	445,000	実績	66,000	171,000	208,000	

令和元年度実績報告

実施内容

給料表の改定（最高号給の引き下げ）等の施策による給料月額の急激な減少に対する経過措置として３年度に限り激変緩和措置（現給保障）を設けており、令和元年度は減少分のうち25%の保障とした。これにより課題解消に向け、着実でスムーズな進捗に寄与した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	B 見込みどおり	着実に現給保障率の引下げを実行した。

次年度以降の取組内容

給与構造改革にかかる経過措置としての激変緩和措置（現給保障）を計画どおり進める。
令和２年度保障廃止

平成30年度実績報告

実施内容		
給料表の改定（最高号給の引き下げ）等の施策による給料月額の急激な減少に対する経過措置として３年度に限り激変緩和措置（現給保障）を設けており、平成30年度は減少分のうち40%の保障とした。また、管理職試験受験資格としての経験年数要件をさらに１年引下げた。これらにより課題解消に向け、着実でスムーズな進捗に寄与した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	B 見込みどおり	着実に現給保障率の引下げを実行した。
次年度以降の取組内容		
給与構造改革にかかる経過措置としての激変緩和措置（現給保障）を計画どおり進める。 令和元年度25%を保障 令和２年度保障廃止		

平成29年度実績報告

実施内容		
大津市人事・給与構造改革として、給料表の改定（最高号給の引き下げ）、主幹級への昇任の廃止、保健師の給与制度の見直し（給料表の切り替え）及び管理職試験受験資格の経験年数の引き下げ等の施策を、平成29年４月１日から実施した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	B 見込みどおり	計画どおり行政職給料表の最高号給の引き下げ、主幹級への新たな昇任の廃止を行い、また、保健師に適用する給料表を行政職給料表から医療職給料表（３）へ移行した。
次年度以降の取組内容		
給与構造改革に係る経過措置としての激変緩和措置（現給保障）を計画どおり進める。 平成30年度40%を保障 令和元年度25%を保障 令和２年度保障廃止		

Ｎｏ．26	取組項目：ポスト管理　（総務部人事課）	新規

現状と課題

職位におけるポスト数と職員数が乖離しているため、職員が、本来、その職位に求められる役割や能力を発揮しにくい状況にあるため、適正なポスト管理を行う。

取組内容

管理職について、各職位におけるポスト数に見合った昇任管理を行うことで、相当職を削減する。

期待される効果

適正なポスト管理を行うことで、職位に求められる役割や能力を発揮できるとともに、迅速な意思決定が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
昇任管理の適正化による相当職の削減	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
課長級の相当職である参事の削減（人）（一般行政職におけるH28.4.1比）	計画	△3	△6	△9	△12
	実績	△12	△20	△30	
課長補佐級の相当職である副参事の削減（人）（一般行政職におけるH28.4.1比）	計画	△6	△17	△33	△49
	実績	△27	△30	△45	

令和元年度実績報告

実施内容

相当職である参事及び副参事の職員数については、その職位において求められる役割や能力が発揮できるように昇任管理を実施した。その結果、当初の計画以上の相当職の削減を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	S 大幅に上回る	当初の計画を上回る相当職の削減を実現した。

次年度以降の取組内容

引き続き、各職におけるポスト数に見合った昇任管理を行うことで、その職位において求められる役割や能力を十分に発揮できるように適正なポスト管理を実施していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
相当職である参事及び副参事の職員数については、その職位において求められる役割や能力が発揮できるように昇任管理を実施した。その結果、当初の計画以上の相当職の削減を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	S 大幅に上回る	当初の計画を大幅に上回る相当職の削減を実現した。
次年度以降の取組内容		
引き続き、各職におけるポスト数に見合った昇任管理を行うことで、その職位において求められる役割や能力を十分に発揮できるように適正なポスト管理を実施していく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
相当職である参事及び副参事の職員数については、その職位において求められる役割や能力が発揮できるように昇任管理を実施した。その結果、当初の計画以上の相当職の削減を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	S 大幅に上回る	当初の計画を大幅に上回る相当職の削減を実現した。
次年度以降の取組内容		
引き続き、各職におけるポスト数に見合った昇任管理を行うことで、その職位において求められる役割や能力を十分に発揮できるように適正なポスト管理を実施していく。		

Ｎｏ．27	取組項目：長時間勤務の削減　（総務部人事課）	継続

現状と課題

現在、全庁的な削減目標のもと各所属で時間外勤務削減計画を定めて、削減に向けての取り組みを行っているが、削減目標に届かない状況が続いており、効果的な削減取り組みが必要となっている。

取組内容

全庁的な削減取組の強化とともに、各部局で時間外削減の取り組みにより、削減目標の達成を目指す。
数値目標としては、平成29年度は平成25年度実績19.73時間の２割減とし、以降、令和２年度までにさらに２割減の削減に取り組む。

期待される効果

職員の健康管理及び時間外勤務削減に伴う時間外勤務手当の削減が期待できる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
時間外勤務削減に向けた取り組み	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
職員一人当たりの時間外勤務時間数（月当たり）	計画	15.8時間	15.0時間	14.2時間	12.6時間
	実績	14.0時間	12.4時間	12.0時間	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	210,000	計画	38,000	43,000	43,000	86,000
	実績	251,000	実績	150,000	82,000	19,000	

令和元年度実績報告

実施内容

平成31年４月から働き方改革関連法が施行され、本市においもて関係例規を整備し、上限時間を定めるなど適正な労務管理を行っている。
なお、令和元年度も平成29年１月から実施している「職員の健康管理に資する長時間勤務削減取組み」を継続して実施し、更なる時間外勤務の削減に努めた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	A 上回る	時間外勤務時間数は既に削減目標を達成していることに加えて、更なる削減ができたため

次年度以降の取組内容

令和２年度も「職員の健康管理に資する長時間勤務削減取組み」を継続して実施するとともに、申請時間とパソコンの稼働時間の乖離件数を減らしていくなど、更なる労働時間の適正管理に努めていく。

平成30年度実績報告

実施内容		
平成29年１月から実施している「職員の健康管理に資する長時間勤務削減取組み」を継続して実施し、時間外勤務命令のルールの徹底化を図るとともに、更なる時間外勤務の削減と適正な勤務時間の把握のために「端末管理システム」を導入した。また、時間外勤務の申請と実態の乖離を解消するために、毎月２回各所属長に申請時間と端末稼働時間のデータを送信している。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	S 大幅に上回る	時間外勤務時間数は削減目標を大幅に上回った。時間外勤手当も削減目標を大きく上回ったため。
次年度以降の取組内容		
働き方改革関連法が平成31年４月１日から施行されたことに伴い、本市でも時間外勤務の上限時間を定めた条例及び規則の改正を行う。 法令等で定めた上限時間を遵守すべく、運用基準を新たに定め、適正な運用を行っていくことで更なる時間外勤務の削減を目指していく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
平成29年１月から実施している「職員の健康管理に資する長時間勤務削減取組み」を継続して実施し、時間外勤務命令のルールの徹底化を図るとともに、長時間勤務削減支援業務を通して、時間外勤務が常態化している職員の指導を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
効果額見込み	S 大幅に上回る	時間外勤務時間数は削減目標を大幅に上回った。時間外勤手当も削減目標を大きく上回ったため。
次年度以降の取組内容		
次年度は、適正な勤務管理を行っていくとともに、現行のルールの基準を見直し、更なる時間外勤務の削減を目指していく。 また、テレワークの導入など業務の効率化に向けた環境整備も行っていく。		

⑨　民間活力の利用

Ｎｏ．28	取組項目：民間委託の推進　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

多様化・高度化する市民ニーズの全てに行政が直接対応していくことは困難な状況にあり、民間にできることは民間に委ね、市が重点的かつ戦略的に取り組むべき事業、職員の意欲と能力を最大限に発揮できる事業への職員配置や財源確保を可能とし、市の資源最適化を図ることを目的として民間委託を推進している。

取組内容

大津市民間委託推進ガイドラインに基づき、会計管理業務や大津市民間提案型アウトソーシング事業による総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託化を推進する。

期待される効果

サービスの向上、業務の効率化、コスト縮減、職員の適正配置が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
検討中の事業の委託化	計画	→	→		
	実績	→			
新規事業の委託化	計画	⇒	⇒	→	→
	実績	⇒	⇒	⇒	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
委託化事業数	計画	1	0	2	1
	実績	1	0	0	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	1,703	実績	－	686	1,017	

令和元年度実績報告

実施内容

ＡＩやＲＰＡなどＩＣＴの活用により、業務効率化が図られることから、従来の民間委託ではなく、それらの技術を活用した取組みを推進した。
「市民税の給与所得者異動届出書入力処理へのＲＰＡ活用」「行政サービスにおけるチャットポットの導入」「ＡＩを活用した市内イベント情報の集約・発信」「いじめ事案のＡＩによる分析と予測」「議事録作成の自動化」などの取組みを実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	C 計画を下回る	ＡＩやＲＰＡなどのＩＣＴを活用した取組みは推進できたが、従来の民間委託について、新規事業の委託化は具体的に進んでいない。

次年度以降の取組内容

大津市民間提案型アウトソーシング事業による総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託化の検討を継続する。また、ＡＩやＲＰＡなどの新たなＩＣＴ技術を活用した業務効率化の手法について、調査・研究を行う。

平成30年度実績報告

実施内容		
ＡＩやＲＰＡなどのＩＣＴを活用した業務の効率化が進められることで、従来の民間委託ではなく、それらの技術を活用することを前提とした民間委託のあり方の調査・検討を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	C 計画を下回る	従来の民間委託ではない、ＡＩやＲＰＡなどのＩＣＴを活用することを前提とする民間委託のあり方の調査・検討を行ったため、具体的な新規事業の委託化は進んでいない。
次年度以降の取組内容		
引き続き、大津市民間委託推進ガイドラインに基づき、会計管理業務や大津市民間提案型アウトソーシング事業による総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託化を推進するが、併せて、ＡＩやＲＰＡなどのＩＣＴを活用することを前提とする民間委託のあり方の調査・検討を行う。		

平成29年度実績報告

実施内容		
会計管理業務の民間委託化の実施。 （平成29年度：業者選定及び導入準備、平成30年４月から委託による運用開始） 令和元年度から委託化を目指していた、総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託に向けての庁内調整を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	会計管理業務の民間委託化を実施した。（効果額実績：平成30年度～）ただし令和元年度から委託化を目指していた専門・定型業務については、庁内調整が費用対効果の面から予定どおり進んでいない。
次年度以降の取組内容		
引き続き、大津市民間委託推進ガイドラインに基づき、会計管理業務や大津市民間提案型アウトソーシング事業による総務事務業務、介護・障害認定審査会業務、戸籍・福祉関連窓口業務などの専門・定型業務の民間委託化を推進する。		

Ｎｏ．29	取組項目：指定管理者制度の活用　（総務部行政改革推進課）	継続

現状と課題

平成28年度の指定管理者制度導入施設数は36種類289施設であるが、さらに、新たな導入可能施設について検討を行っていく必要がある。

取組内容

指定管理者制度の導入を検討している施設の支援を行うとともに、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づき、制度導入施設における管理運営の適正化を図る。

期待される効果

民間の能力を活用することにより、利用者へのサービスの向上及び経費の軽減が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
モニタリングの実施と結果公表	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
指定管理者制度の新規施設検討・導入	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
指定管理者制度新規導入施設数（種類）	計画	－	－	1	1
	実績	－	－	1	

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
指定管理制度導入の結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－	－	－	

令和元年度実績報告

実施内容

各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果の公表を行った。また、新規施設の公募を実施し、令和元年11月より近江神宮外苑公園、令和２年度より市営住宅について指定管理者制度を導入することとなった。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果公表を行った。また、市民体育館等新規施設について指定管理者制度の導入の検討を行った。

次年度以降の取組内容

引き続き、指定管理者制度の導入を検討している施設の支援、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づく制度導入施設における管理運営の適正化を図るとともに、新規施設導入の可能性、また感染症等の発生等に対応した施設運営方法について、調査研究を行う。

平成30年度実績報告

実施内容		
各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果の公表を行った。 また、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に財務状況や労働状況についての項目を追加し、より適正な管理運営を確保できるようにした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果公表を行い、また、平成29年度に引き続き、市営住宅等について指定管理者制度の導入の検討を行った。
次年度以降の取組内容		
引き続き、指定管理者制度の導入を検討している施設の支援、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づく制度導入施設における管理運営の適正化を図るとともに、新規施設導入の可能性について調査研究を行う。 また、新規導入時や更新時には、より一層の効率化・合理化を図ることを念頭に、民営化や包括委託の可能性についても検討を行うこととする。		

平成29年度実績報告

実施内容		
各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果の公表を行った。 市営住宅等について指定管理者制度の導入の検討を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	各指定管理施設についてモニタリングの実施と結果公表を行い、また、市営住宅等について指定管理者制度の導入の検討を行った。
次年度以降の取組内容		
引き続き、指定管理者制度の導入を検討している施設の支援、「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」に基づく制度導入施設における管理運営の適正化を図るとともに、より一層の管理運営の適正化を図るために「大津市指定管理者制度導入施設モニタリング指針」の見直しを行っていく。		

Ｎｏ．30	取組項目：公民館の市民による自主運営　（市民部協働のまちづくり推進室）	新規

現状と課題

人口減少に伴う急激な超高齢社会の到来を向かえ、持続可能な地域づくりのため、自らの地域のまちづくりは地域住民が担い、地域課題は地域で解決する仕組みづくりが求められ、地域づくりの拠点となる施設の充実が必要である。

取組内容

地域づくりの拠点施設として、公民館を市民による自主運営とする。

期待される効果

地域づくりの拠点として、社会教育に限定されない地域の特性に応じた自由度の高い運用が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
自主運営委託・モデル事業の実施	計画				
	実績				
モデル事業自主運営（指定管理）の実施	計画				
	実績				

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
モデル事業実施数	計画	6	－	－	－
	実績	5	7	7	
自主運営実施数	計画	－	－	6	6
	実績	－	－	0	

令和元年度実績報告

実施内容

令和元年度は７学区にて公民館運営委員会に公民館管理業務の一部委託を実施した。また、コミュニティセンター化については、11月にコミュニティセンター条例が可決され、各学区の実情に合わせ段階的に公民館をコミュニティセンター化することが決定された。その後、まちづくり協議会が設立された伊香立、山中比叡平、長等の３学区において令和２年度からのコミュニティセンター化、また運営業務委託の形態で自主運営を実施されることが決定されたため、業務内容、委託にむけた事務手続き等について協議を進めた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	C 計画を下回る	公民館モデル事業については計画どおり７学区で実施した。自主運営（指定管理）については、６学区での実施を計画していたが、令和元年度中は自主運営の実施には至らなかった。

次年度以降の取組内容

公民館自主運営モデル事業については、令和２年度以降も希望する学区へ自主運営試行事業として継続することで、公の施設を地域で運営できる組織づくりや運営ノウハウの習得を進める。
また、公民館のコミュニティセンター化についても、先行してコミュニティセンター化した学区の先行事例を共有しながら、新たにコミュニティセンター化を検討する学区と自主運営の運営形態も含め協議を進めていく。

平成30年度実績報告

実施内容		
平成29年度からモデル事業に取組まれている5学区に加え、５月と10月に新たに１学区ずつ加わり、計７学区にて公民館運営委員会に公民館管理業務の一部委託を実施している。 平成30年11月にモデル学区を対象とした情報交換会を実施し、各学区の取組状況及び課題について共有した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	平成30年度は前年度の数値目標を上回る７学区でモデル事業を実施し、運営ノウハウの習得や課題等の洗い出しを行い、コミュニティセンター化後の地域による自主運営に向けた準備を進めた。
次年度以降の取組内容		
平成30年度にモデル事業を実施している７学区に加え、次年度中に新たに参加を希望する学区に対してモデル事業の説明を行い、管理業務委託を締結する。 また、令和２年度からのコミュニティセンター化に向け、モデル学区との意見交換の場を設け、それらの意見も踏まえ、利用基準や管理基準についての検討を行う。		

平成29年度実績報告

実施内容		
平成29年11月下旬に自治連合会定例会にてモデル事業に関する説明を行い、12月下旬には希望学区に対する詳細の説明会を実施した。平成30年１月中旬には、平成29年度からのモデル事業への参加希望を締め切り、36学区中６学区の参加希望があり、３月から５学区にて公民館運営委員会に公民館管理業務の一部委託を実施している。なお、１学区については継続協議中である。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	C 下回る	地域団体等による公民館運営のノウハウの習得や、継続的に業務実施するための体制づくりを行うため、公民館業務の一部を、公民館運営委員会に委託したが、当初６学区のところ、１学区が未実施であるため。
次年度以降の取組内容		
平成29年度からモデル事業を実施している学区については、次年度以降引き続きモデル事業への参加意向を確認し、業務内容や業務実施体制の検証とともに、業務範囲の拡大も検討し、引き続きモデル事業を継続していく。 また、先行する学区での取組状況を踏まえ、新たな参加学区を募集し、令和２年度からの全学区実施に向けてモデル事業参加学区の拡大を図る。		

Ｎｏ．31	取組項目：デイサービス事業の見直し　（健康保険部長寿政策課）	継続

現状と課題

介護保険制度開始から10年以上経過し、民間事業所が増加している中、公設でのデイサービスセンターの役割は一定終えており、現在、指定管理者制度で運営しているデイサービス事業については、指定管理者である大津市社会福祉事業団への事業移管に向けて協議を行う。

取組内容

事業移管に向けて、相手方と協議を進める。各施設により経緯や土地建物の権利関係等については事情が異なることから、十分に調査及び調整していく。

期待される効果

事業移管することで、様々な社会情勢に対応することができ、経費削減も期待できる。
※効果額としては、大津市が契約している車両等のリース料及び工事・修繕経費等の平均額を見込んでいる。（現在の指定管理料に含まれる生活援助員派遣事業等の経費は削減対象外）

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の移管	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
老人福祉センター併設で実施しているデイサービス事業の移管に向けた調査及び調整	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
単独デイサービスセンターで実施しているデイサービス事業の移管数	計画	－	4	－	－
	実績	－	3	0	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	11,400	計画	－	3,800	3,800	3,800
	実績	9,600	実績	－	5,218	4,382	

令和元年度実績報告

実施内容

単独デイサービスセンターである木戸デイサービスセンターの事業移管の可能性について、指定管理者である大津市社会福祉事業団と協議を行った。老人福祉センターに併設のデイサービス事業については、老人福祉センターの事業内容の見直しと廃止等に向けて検討した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	デイサービスの事業移管ならびに老人福祉センター併設のデイサービス事業の見直し等について協議を行った。

次年度以降の取組内容

木戸デイサービスセンターの移管の可能性を、指定管理者および地元との調整の上、検討していく。老人福祉センターに併設のデイサービス事業については、指定管理期間中に、老人福祉センターの事業内容の見直しと合わせ廃止等について検討する。

平成30年度実績報告

実施内容		
単独デイサービスセンターの事業団への移管の可能性について、各センターの状況を精査し、４施設のうち唐崎、晴嵐、三大寺のデイサービスセンターの社会福祉事業団への事業移管を実施。単独デイの指定管理を木戸１施設に絞り込んだ。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標／効果額見込み	B 見込みどおり	単独デイサービスセンターのうち、目標４施設のうち、３施設の移管を実施した結果、目標以上の経費削減ができた。数値目標と効果額を勘案し、年度評価はＢとする。
次年度以降の取組内容		
残る単独デイサービスセンター１箇所の移管の可能性を、指定管理者および地元との調整のうえ、検討していく。老人福祉センターに併設のデイサービス事業については、指定管理期間中に、老人福祉センターの事業内容の見直しと合わせて、廃止等に向けた方策を検討する。		

平成29年度実績報告

実施内容		
単独デイサービスセンターの事業団への移管の可能性について、各センターの状況を精査し、４施設のうち唐崎、晴嵐、三大寺のデイサービスセンターの平成30年での事業移管を決定。９月議会において、条例改正を行い、平成30年４月より事業移管ができるよう事業団との調整を進めた。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	単独デイサービスセンターの３施設の平成30年度での移管を決定。条例改正、予算措置など移管に向けた準備を進めた。
次年度以降の取組内容		
残る単独デイサービスセンター１カ所の移管の可能性を、指定管理者および地元との調整のうえ、検討していく。老人福祉センターに併設のデイサービス事業については、老人福祉センターの事業内容の見直しと合わせて、移管・廃止等に向けた方策を検討する。		

Ｎｏ．32	取組項目：児童遊園地等の指定管理者制度導入 （都市計画部公園緑地課）	新規

現状と課題

平成28年度に指定管理者制度を導入している都市公園は214公園である。一方、580カ所ある児童遊園地及び6箇所の都市緑地に付帯する公園等については、現在、当課現業職員及び嘱託臨時職員直営による修繕や、除草、剪定、修繕等を外部に委託契約により、維持管理をしているが、融通の利く対応が可能な反面、市内に点在することから、非効率な面も多くある。

取組内容

児童遊園地ほか市が直轄管理している緑地等の維持管理について、専門性の高い業者が管理運営を担う指定管理者制度の導入を検討する。

期待される効果

効率的な維持管理業務と経費の縮減を図る。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
児童遊園地維持管理	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
瀬田川緑道他市直轄管理をしている公園他の維持管理	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
指定管理者制度導入児童遊園地数	計画	－	－	－	－
	実績	－	－	－	
指定管理者制度導入都市緑地に付帯する公園等の数	計画	－	－	－	－
	実績	－	－	－	

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
指定管理者制度導入の結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－	－	－	

令和元年度実績報告

実施内容

児童遊園地の効率的な維持管理のため、令和元年度は児童遊園地の利用実態調査を行った。本調査にて、昨年度のデータ分析で利用が少ないとされた公園について、実際にどの程度利用されているか実態把握を行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	C 計画を下回る	令和元年度は、児童遊園地の利用実態調査を行った。今回の調査結果は、平成30年度のデータ分析と合わせて、各公園の利用状況にあった効率的な管理方法の検討に活用できるが、指定管理制度導入には至っていない。

次年度以降の取組内容

平成30年度の誘致圏域のデータ分析及び令和元年度の利用実態調査を踏まえて、令和２年度以降、利用実態に応じた遊具の適正配置及び社会情勢に応じた各公園のあり方検討に活用していく。（例えば、高齢化が進行した地域の公園は、遊具を撤去し、高齢者向けの公園として活用するなど。）600カ所以上ある児童遊園地のあり方を整理することにより、その方針にあわない公園施設は撤去を行い、その上で指定管理者制度の導入等効率的な維持管理を進めていく。

平成30年度実績報告

実施内容		
児童遊園地の指定管理者制度導入に向け、平成30年度は各児童遊園地の誘致圏域人口調査などのデータ分析を行った。少子化により子どもが減った地域では、遊ばれていない状況も想定されるため、今回の分析結果を踏まえ効率的な維持管理の検討を行う。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成30年度は、各児童遊園地の誘致圏域人口調査などのデータ分析を行い、利用が減っていると思われる公園の把握を行った。今回の分析結果は、各公園の利用状況にあった効率的な維持管理に活用できる。
次年度以降の取組内容		
平成30年度のデータ分析を踏まえ、令和元年度は各公園の利用実態調査を行う。令和２年度以降は利用状況に応じた遊具の適正配置を実施し、その上で指定管理者制度導入等、効率的な維持管理を進めていく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
児童遊園地の指定管理者料算定に向け、遊具点検を実施し、遊具の劣化状況を確認した。また、これまで苦情対応等の管理システムとして利用していたシステム（公園note）に、紙ベースで管理していた児童遊園地台帳の情報を反映させ、児童遊園地の情報について、本システムで一元管理することにより、今後の指定管理者による管理に活用していくこととした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成28年度から平成29年度にかけ580公園、1,526基の遊具の点検を予定どおり行った。また、指定管理者制度導入に向け、児童遊園地台帳のシステム移行を行った。
次年度以降の取組内容		
平成30年度は、児童遊園地のあり方検討業務を実施する。本業務により今後も児童遊園地としてを継続する公園と遊具を撤去し公共空地とする広場を検討する。児童遊園地として継続する公園については、令和元年～２年度に指定管理者制度導入の準備を行い、令和３年度より指定管理者による維持管理の実施を目指す。また、公共空地とする広場については、地元による維持管理を検討していく。		

⑩　規制改革

Ｎｏ．33	取組項目：規制緩和の推進　（総務部行政改革推進課）	新規

現状と課題

国の法令による規制については、国の「規制改革会議」で見直しを行っている。また、国が一定のルールを定める一方で、具体的な規制内容を地方自治体の条例等に委ねている場合がある。この条例等に基づく地方の規制について、地域のニーズに即応して見直しを進めるためには、地域の実情をよく知る地域において、課題を発掘して取り組むことが不可欠である。そこで、より現場に近い地方自治体で改革に取り組む体制を整える必要がある。

取組内容

地域住民や企業、関係団体等から規制改革に係る提案を募集するなど、様々な活動等の規制となっている条例などの制度について、調査・研究を行い、課題等を整理するとともに、地方版規制改革会議の導入を図る。
また、市の運用見直し等により実現できる規制緩和にも取り組むこととする。

期待される効果

規制・制度のため対応が困難であった市民ニーズが整理され、規制緩和への手順が明確になることで、規制改革が促進される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
地方版規制改革会議導入	計画	→	→	→	→
	実績	→	検討終了		
規制緩和の推進	計画		→	→	→
	実績		→	→	

年度別計画の追加理由

規制緩和の推進は地方版規制改革会議を導入しなくても、取り組むことができることから、導入を目的とした年度別計画は終了し、別途「規制緩和の推進」の年度別計画を設定した。

令和元年度実績報告

実施内容

国の実施する「地方分権改革に関する提案募集」について、最新情報を全庁的に共有した。さらに、募集を受けて国に提案する内容を整理し、応募することを検討した。（結果的に応募には至らなかった。）

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	国の「地方分権改革に関する提案募集」を活かす取組を進めている。

次年度以降の取組内容

次年度の、国の「地方分権改革に関する提案募集」や県の規制緩和・権限移譲の取組について、積極的に検討する。

平成30年度実績報告

実施内容		
これまで、民間に規制緩和の提案を求めることや市の規制緩和や運用の見直しにかかる検討を重ねた結果、平成30年度の取組みとしていた２つの具体例を通じ、いずれも地方版規制改革会議に解決を求める必要が無かったこと、また、現時点で他都市においても設置要望がない状況などを踏まえて、当面は、規制改革の進捗における会議の需要を注視することとし、一旦、設置を見送ることとした。 一方、規制緩和を積極的に進め、空き保養所の開発許可を可能とすることや大津駅前公園の再整備におけるＰａｒｋ-ＰＦＩの事業手法導入など、それぞれの法律に基づく運用を見直したことで、民間参入が実現できた。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準	B	地方版規制改革会議導入は見送る事となったが、個別に運用見直しなどにより規制緩和を実現した。
年度別計画	計画どおり	
次年度以降の取組内容		
当面は、本市や全国の地方自治体の規制改革の進捗における当該会議の需要を注視し、その必要性を見極めることとする。		

平成29年度実績報告

実施内容		
地方版規制改革会議導入に向け、具体的な取り組みを検討し、コミュニティセンター条例と空き保養施設の利活用について、規制緩和による可能性を検討することとした。地方版規制改革会議は行政改革推進委員会を活用して平成30年度以降に立ち上げを検討する。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準	B	地方版規制改革会議導入に向け、検討と準備を実施した。
年度別計画	計画どおり	
次年度以降の取組内容		
平成30年度は２つの案件について、実現に向けて所管課と調整、協議を行い、行政改革推進委員会を活用し、必要であれば地方版規制改革会議を開催し、意見聴取を行う。		

Ｎｏ．34	取組項目：シェアリング・エコノミー等による地域活性化の推進（政策調整部イノベーションラボ）	継続

現状と課題

今後、少子高齢社会における地域資源の活用、地域共助・地域経済活性化などの諸課題の解決に資するため、民泊や家事代行の仲介サービスなどのシェアリング・エコノミー(※1)型サービスの促進を図る。

また、自動走行システムの実証実験など特区(※２)の実現可能性や当市におけるIoT(※３)サービス創出支援についても調査研究を行い、地域の活性化を推進する。

※１　シェアリング・エコノミーとは、個人等が保有する活用可能な資産等（スキルや時間等の無形のものを含む。）をインターネット上のマッチングプラットフォームを介して他の個人も利用可能とする経済活性化活動を言う。現在、日本で提供されているシェアリング・エコノミー型サービスとしては、民泊や配車サービス、空いた月極駐車場の一時貸の仲介、家事代行の仲介などがある。
※２　特区とは、民間事業者や地方公共団体による経済活動や事業を活性化させたり、新たな産業を創出したりするために、国が行う規制を緩和するなどの特例措置が適用される特定の地域を言う。構造改革特区、経済特区、国家戦略特区などがある。
※３　IoTとは、Internet of Things（モノのインターネット）の略である。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語である。

取組内容

庁内のプロジェクト会議を立ち上げ、シェアリング・エコノミー型サービスや国家戦略特区等の実現性や運用方法等について調査研究を行う。

期待される効果

既存の経済形態では得られなかったメリットが、市民、企業に発生し、より経済活動が活発になる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
シェアリング・エコノミーや特区等についての調査及び研究	計画	→			
	実績	→	→		
具体的な取り組みの検討	計画		→	→	→
	実績	→	→	→	終了

令和元年度実績報告

実施内容

子育て分野、観光分野及びまちづくり分野のシェアサービスを推進するための普及啓発イベントを行うとともに、子育て分野においては子育てシェア事業者と連携した勉強会を行い、広く周知活動を行った。交通分野や観光分野においては、シェアサービス提供事業者等と連携協定を締結し、実際の地域課題の解決に向けた具体的な取組みを行った。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	B	地域課題の解決に向け、事業者と連携協定を行い、具体的な取組みを開始することができた。
年度別計画	計画どおり	

次年度以降の取組内容

事業開始から３年が経過し、普及啓発イベントの実施などによる市民に対しての周知とともに、本市へのシェアサービスの導入による市民の利便性の向上につなげることができ、行政として一定の役割を終えたことから、令和元年度をもって、本事業を終了する。今後は、事業の推進を民間に委ねていくものとする。

平成30年度実績報告

実施内容		
昨年度に引き続き、子育て分野においては、子育て関連シェア事業者と連携した勉強会などを行うとともに、様々な分野のシェアサービスを推進するための普及啓発イベントを行った。また、庁内プロジェクトにおいて、子育て分野のシェアに加えて、観光や移動、まちづくり分野でのシェアの検討など、全庁的な取り組みを行い、観光、まちづくり分野のシェア事業者と連携協定を締結し地域課題解決に向けた取組を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	シェアリングシティのあり方検討を行うとともに、子育てや観光の分野で事業者との連携した取組を実施した。
次年度以降の取組内容		
引き続き、地域課題の解決に繋がるシェアリングエコノミーの可能性調査・研究を行うとともに、シェアリングエコノミーの普及・啓発に加えて、子育て、観光、まちづくりの分野などについては、より具体的な利活用に向けた取り組みを行う。 なお、令和元年度から当該取組項目は、政策調整部企画調整課から同部イノベーションラボに所管変更となる。		

平成29年度実績報告

実施内容		
シェアリングエコノミー協会と連携協定の締結及び「シェアリングシティOTSU」の宣言を行い、一般社団法人シェアリングエコノミー協会から「シェアリングシティ認定」を受けた。 特に、子育て分野においては、シェアリングエコノミー交流会の開催、子育て関連シェア事業者と連携協定の締結、勉強会などを行った。 また、庁内プロジェクトにおいて、子育てシェアに加えて、シェアサイクル、ライドシェアなどを含めて、全庁的な取り組みを行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	シェアリングエコノミーの調査・研究と並行して、子育てシェアの勉強会やシェアサイクルの活用検討など具体的な取り組みを実施した。
次年度以降の取組内容		
引き続き、地域課題の解決に繋がるシェアリングエコノミーの可能性調査・研究を行うとともに、シェアリングエコノミーの普及・啓発に加えて、子育てシェア、シェアサイクルなどについては、より具体的な利活用に向けた取り組みを行う。 なお、平成30年度から当該取組項目は、政策調整部企画調整課が所管する。		

⑪　公共施設マネジメントの推進

Ｎｏ．35	取組項目：戦略的な施設保全の仕組み（総務部公共施設マネジメント推進課）	継続

現状と課題

公共施設の老朽化が進む中、限られた財源の中で、公共施設（建物）を安全かつ適正に維持保全していく必要がある。

取組内容

「大津市公共施設マネジメント基本方針」及び「大津市公共建築物の維持保全に関する基本指針」に基づき、定期点検結果などを基に技術的な視点から、公共施設の情報を可視化するともに、適正化の取り組みと連動し、戦略的に公共施設を維持保全する。

期待される効果

限られた予算の中で、効率的に公共施設を安全かつ適正に維持保全し、ライフサイクルコストの縮減を進める。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
公共施設の定期点検（建築基準法第12条点検等）の実施	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
予算と連動した施設保全の仕組みの構築・運用	計画	⇨	- - - ▶	→	→
	実績	⇨	→	→	
施設劣化度の明確化及び中長期保全計画の検討・作成	計画	⇨	→	→	→
	実績	⇨	- - - ▶	- - - ▶	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
定期点検の実施数	計画	380	380	380	380
	実績	381	380	379	

令和元年度実績報告

実施内容

建築基準法に基づく定期点検を実施するとともに、点検結果を活かした保全を進めるため、修繕予算の措置について財政課や各所管部局との調整を行った。
点検の結果により、法不適合となった箇所の予算確保を各所管部局へ通知し、優先し修繕をしてもらえるよう、点検結果に基づいた危険箇所等の修繕予算についても取り組みを進めた。
施設老朽化の優先度や保全計画の検討を進めるため、劣化に関する調査を実施した。
中長期保全計画の作成に向けて、個々の施設における建築部位や設備について、修繕や更新の周期、単価について検討を行い、各所管部局との調整を行ったが、完成には至らなかった。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	C 計画を下回る	中長期保全計画の作成に向けた進捗状況に対しての評価とした。

次年度以降の取組内容

引き続き中長期保全計画の作成を進めるとともに、各所管部局で作成される個別施設計画の内容についても調整を進めていく。
また、劣化度判定の結果や保全計画における優先順位においても整理し、点検結果に基づく修繕の仕組みの定着を推進していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
建築基準法に基づく定期点検を実施するとともに、点検結果を活かした保全を進めるため、修繕予算の措置について財政課や各所管部局との調整を行った。 平成30年度においては、法不適合となった箇所の予算確保が図れたことから、その進捗管理を行うとともに、令和元年度当初予算についても、点検結果に基づいた危険箇所等の修繕予算について取組を進めたところである。 また、今後、施設老朽化の優先度や保全計画の検討を進めるため、施設の修繕履歴の可視化や、履歴から効率的な修繕周期について検討を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	B 見込みどおり	本年度措置された法不適合の改善に関する予算の進捗を管理すると共に、来年度当初予算においても、点検結果に基づいた仕組みづくりへ向けた取組を進めることができた。また、計画の作成については、国の要請に基づく個別計画を踏まえた計画策定の検討を行った。
次年度以降の取組内容		
令和元年度は保全の仕組みの実施について引き続き検討し、計画的な保全の推進を図る。また、定期点検の結果、特に昨年実施した防火設備点検結果に基づき、法令適合及び危険箇所における指摘の修繕を実施する仕組みを構築し、運用していく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
建築基準法に基づく定期点検を実施するとともに、技術的な視点を踏まえ、優先度を基に修繕等の予算調整の仕組みの検討を行い、平成30年度予算編成において、一定の修繕予算を措置した。 公共施設を効率的かつ適正に保全していくため、公共施設の適正化を踏まえた計画的な施設保全の実施について具体的な仕組みの検討を行った。 施設の修繕履歴の可視化や、履歴から周期を定めることによる効率的な修繕の実施について検討を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	B 見込みどおり	これまで施設所管所属からの予算要求のみにより修繕が予算化されていたが、平成30年度は定期点検結果に基づき全庁的に一定の修繕予算確保を図ることができた。
次年度以降の取組内容		
平成30年度は保全の仕組みの実施について引き続き検討し、計画的な保全の推進を図る。また、定期点検の結果に基づき修繕を実施する仕組みを構築し、運用していく。		

Ｎｏ．36	取組項目：市民センター機能の見直し　（市民部協働のまちづくり推進室）	継続

現状と課題

「少子高齢化・人口減少」「ライフスタイル・価値観の多様化」「単身・核家族世帯の増加」などの行政や地域を取り巻く環境の変化により、「行政コストの削減」「住民ニーズの行政サービスでの対応の限界」「地域コミュニティの希薄化」などの課題があるなか、市民センター機能の見直しが必要となっている。

取組内容

行政窓口や地域コミュニティの拠点として市民生活に密着した市民センターの、機能や施設運営の在り方について、市民意向を反映する中で、立地の観点も踏まえ、持続可能な行政サービスが提供できるよう見直しを図る。

期待される効果

地域の実情に応じた活動や特色ある独自の取り組みのある住民主体のまちづくりが展開される。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
市民センター機能等の在り方検討委員会での検討	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

令和元年度実績報告

実施内容

平成30年度に公表した市民センター機能等のあり方実施案について、令和元年度は36学区で実施案説明会を開催するとともに大津市自治連合会にも説明し多くの市民意見を集約するなど、在り方について継続して検討した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	平成30年度に公表した在り方実施案について各学区説明会を開催し、市民意見を集約したうえで検討を進めた。

次年度以降の取組内容

これまで検討を進めてきた市民センターの在り方検討の中で寄せられた意見も踏まえ、今後は地域への行政サービスと市民センターに求められる役割について整理していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
平成30年度は学識経験者を交えた市民意見交換会や３会場での市民意見交換会、各種団体との意見交換、自治連合会主催のブロックごとの協議会、大津市事業レビューでの検討、36学区の学区意見交換会などでの意見を整理し、庁内検討委員会において、市民センター機能等あり方「素案」から「実施案」へまとめた。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成30年度は、年４回の在り方検討委員会を実施し、平成31年２月に自治連合会や市議会に対して、「市民センター機能等あり方実施案」を公表した。
次年度以降の取組内容		
平成31年２月に公表した「市民センター機能等あり方実施案」の内容について、広く周知するため、学区説明会を実施する。 また、令和２年４月からの見直し実施のために、実施計画の策定と関係条例の改正を行い、それらを市民周知するとともに、移行に係る準備を実施する。		

平成29年度実績報告

実施内容		
平成29年５月26日、８月31日、11月８日に、市民センター機能等の在り方検討委員会で協議し、11月下旬に、自治連合会や市議会に対して市民センター再編素案を示した。 また、素案に対して多くのご意見をいただいており、それらの意見を整理・集約しているところである。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	市民センター機能等の在り方について、在り方検討委員会で協議し、平成29年11月下旬に自治連合会や市議会に対して、市民センター再編素案を示した。
次年度以降の取組内容		
市民センター機能等の在り方検討について、市民の皆様に正しく理解いただくため、検討の背景や見直しの必要性、市民センターの将来像、代替サービスについて、広く周知するとともに、引き続き市議会や自治連合会と協議を行い、広く市民の皆様からいただいた意見を踏まえ、「素案」から「より良い案」へとまとめていく。		

Ｎｏ．37	取組項目：市立小中学校の規模等適正化　（教育委員会教育総務課）	継続

現状と課題

児童生徒数のさらなる減少や一部地域における著しい増加が見込まれる中、子ども達のより良い教育環境を将来にわたって確保していくため、地域での合意形成を図りながら、長期的な視点で小中学校規模等の適正化を推進していく必要がある。

取組内容

地域における検討を促進し、学校規模に応じた適正化を推進する。

期待される効果

子ども達のより良い教育環境及び持続可能な施設規模を確保することができる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
保護者・地域による規模等適正化に係る検討の促進	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

令和元年度実績報告

実施内容

大津市立小中学校規模等適正化ビジョンに基づき、小規模校等の地域住民や学校長との意見交換の実施、保護者や地域住民からなる地元検討組織による協議への参加、公共施設適正化庁内プロジェクトチーム会議への参加等に取り組んだ。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別計画	B 計画どおり	保護者や地域住民からなる地元検討組織による協議へ参加し、検討の促進を図った。

次年度以降の取組内容

市立小中学校の規模等適正化については、本市の公共施設マネジメントに基づく施設総量適正化の方針を踏まえ、将来にわたり持続可能な学校施設の整備や維持・運営を図るため、今後は施設の長寿命化計画の中で合わせて検討していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
大津市立小中学校規模等適正化ビジョンに基づき、小規模校等の保護者、地域住民、学校長との意見交換を実施すると共に、保護者や地域住民からなる地元検討組織による協議の促進を図った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	小規模校等の保護者や地域住民、学校長との意見交換や協議の促進を図った。
次年度以降の取組内容		
引き続き小中学校の保護者や地域住民との情報共有や意見交換を行い、各校における規模等適正化に向けての方向性の確立につなげていく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
平成28年度に策定した市立小中学校規模等適正化ビジョンに基づき、市民や保護者を対象に各地域で説明会を実施して周知を図った上で、小規模な学校を中心に、保護者や地域による規模等適正化に関する協議の支援を行った。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	小規模な学校を中心に、保護者や地域による規模等適正化に関する協議の支援を行った。効果額については、大津市公共施設適正化計画で具体的な実施時期は、令和５年度以降となっていることから、評価対象外とした。
次年度以降の取組内容		
平成30年度は、引き続き小規模な学校における保護者や地域による協議の支援を行い、各校における規模等適正化に向けての方向性の確立につなげていく。		

Ｎｏ．38	取組項目：市立幼稚園の規模適正化　（福祉子ども部幼児政策課）	継続

現状と課題

一部の市立幼稚園では、園児数が10人未満となっており、幼児期の生活にふさわしい教育環境（適正な集団規模）を保障することが必要となっているため、幼稚園の規模適正化に向けた取組が必要となっている。

取組内容

平成28年度に策定した「大津市立幼稚園における３年保育実施の年次計画・大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画」に基づき、３年保育実施後、４歳児の園児数が３年連続して、適正規模である20人を下回った場合は、近隣園との再編を行う。

期待される効果

幼児期にふさわしい教育環境を保障する。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
３年保育の実施	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
規模適正化	計画	- - -	- - -	- - -	- - - →
	実績	- - ▶	- - ▶	- - ▶	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画				－
	実績	139,000	実績	23,000	39,000	77,000	

令和元年度実績報告

実施内容

規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を新たに９園で実施し、園児数が少なかった園については３年後の再編に向け保護者及び地域説明を開始した。
３年保育は令和２年４月で全園実施の準備が整っており、令和２年３月末日で仰木・雄琴両園は、それぞれ仰木の里・坂本の両園に再編。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	雄琴及び仰木幼稚園について、令和２年３月末の再編準備を完了した。

次年度以降の取組内容

令和２年４月で全園の３年保育化が完了する。
再編においてはこれまで真野北幼稚園と合同保育を実施していた伊香立幼稚園の土地を令和４年度末で現状復帰の上、返還することが決まっていることから、それまでに廃止を行う必要がある。
真野北幼稚園は、計画どおりであれば令和３年度末で真野幼稚園との再編を実施することとなるが、伊香立幼稚園籍の園児を考慮すれば幼児教育に必要な適正規模はすでに確保していることから、再編方法について検討と地元協議が必要となる。
また、今後、未就学児童の幼児教育・保育全体を再検討する方針が新たに示されていることから、本計画の見直しを含めて検討を行う必要がある。

平成30年度実績報告

実施内容		
規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を新たに８園で実施し、園児数が少なかった園については３年後の再編に向け保護者及び地域説明を開始した。 また、基準に基づく再編に先駆けて地元要望のあった日吉台幼稚園については坂本幼稚園と合同保育を実施し、平成30年度末をもって再編を完了した。令和元年度においては基準を満たさない雄琴及び仰木幼稚園の再編を予定している。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	A 計画を上回る	平成30年度は再編基準に先駆けて日吉台幼稚園の再編を実施した。令和２年３月末で再編を予定している雄琴及び仰木幼稚園についても保護者説明会を既に始めている。
次年度以降の取組内容		
規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を計画通り令和２年度に全園実施し、再編基準に満たない園について再編を行っていく。再編にあたっては保護者や地域との協議を通して、園児の通園手段の確保等について支援していく。 令和２年３月末をもって基準を満たさない予定である雄琴及び仰木幼稚園の再編を予定通り実施していく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を９園で実施し、園児数が少なかった園については３年後の再編に向け保護者及び地域説明を開始した。 また、基準に基づく再編に先駆けて地域要望があった藤尾幼稚園及び日吉台幼稚園については、それぞれ再編手続きを進めており、藤尾幼稚園は平成29年５月末に長等幼稚園と再編を完了した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成29年度は規模適正化に向けた再編自体は実施しないが、その前提となる３年保育を予定通り実施し、保護者及び地域説明も開始しているため。
次年度以降の取組内容		
規模適正化に向けた再編基準の前提となる３年保育を計画通り令和２年度に全園実施し、再編基準に満たない園について再編を行っていく。再編にあたっては保護者や地域との協議を通して、園児の通園手段の確保等について支援していく。		

Ｎｏ．39	取組項目：市営住宅マネジメントの推進　（都市計画部住宅課）	継続

現状と課題

市営住宅は昭和40年代から50年代に建設されたものが多く、老朽化が進み、維持管理費用は増加傾向にある一方で、市営住宅への応募状況は近年低下傾向にある。
また、民間住宅を含めた本市の住宅戸数は世帯数を上回っており、今後人口が減少局面を迎えることから空き家戸数及び空き家率は増加傾向が続くことが予想される。

取組内容

耐用年限を経過した市営住宅においては、用途廃止をすることとし、既存住宅の入居者には住替え先を確保し、住み替えを促進する。

期待される効果

安全な住居を提供することができ、管理戸数を削減することで、効率的で持続可能な住宅管理を実現する。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
耐用年限を経過した市営住宅の用途廃止	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
用途廃止予定団地からの住替え	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
市営住宅の管理戸数	計画	2,949	2,923	2,907	2,885
	実績	2,943	2,941	2,941	
用途廃止予定団地からの住替え戸数	計画	35	35	35	35
	実績	40	55	30	

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取り組みの結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－	－	－	

令和元年度実績報告

実施内容

住み替えが完了し、空棟となった用途廃止予定団地について、立入禁止等の処置を行い、用途廃止に向けた準備を進めた。また、耐用年限を経過した団地及び耐震規準を満たさない団地の入居者に対し住替えを実施し、30戸の住替えを完了した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 数値目標	B 見込みどおり	計画に基づき、用途廃止予定団地の住替えを実施した。過去に目標を上回る実績を達成しているため、平準化して評価した。

次年度以降の取組内容

計画に基づき、用途廃止予定団地の入居者を対象に、住替えを実施する。

平成30年度実績報告

実施内容		
住替えが完了し、空棟となった天神山団地木造平屋建て１住棟（２戸）を用途廃止し、解体除去した。また、耐用年限を経過した団地および耐震基準を満たさない団地の入居者に対し住替えを実施し、55戸の住替えを完了した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	A 上回る	計画に基づき、用途廃止予定団地の住み替えを実施し、目標を上回る実績を達成した。
計画に基づき、用途廃止予定団地の入居者を対象に、全市的な住替えを実施する。		

平成29年度実績報告

実施内容		
石山団地簡易２階建て住棟（６戸）と天神山団地木造平屋建て住棟（２戸）については、住替えが完了し、空棟となったことから用途廃止した。また、耐用年限を経過した団地入居者に対し住替え意向調査を実施し、40戸の住み替えを完了した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	意向調査を計画どおり実施し、石山団地内の入居者の住替えを先行的に実施したことから、目標を上回る実績を達成した。
次年度以降の取組内容		
住替え意向調査を実施した団地入居者を対象に、全市的な住替えを実施する。		

Ｎｏ．40	取組項目：ＰＰＰ/ＰＦＩ手法等の導入　（総務部公共施設ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ推進課）	新規

現状と課題

公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少など取り巻く環境の変化に対応していくため、今後の公共事業の推進においては、官民が連携し民間の活力やノウハウを最大限有効に活用し、公共施設に係るコストの縮減と多様化する市民ニーズなどに対応した質の高い行政サービス提供の両立を図る必要がある。

取組内容

平成28年度に策定を進めるＰＰＰ／ＰＦＩの優先的検討規定を含むガイドライン（指針）をもとに、公共事業の実施において、ＰＰＰ／ＰＦＩの積極的かつ円滑な検討を進める。

期待される効果

公共事業の実施における民間のノウハウ･活力を活用したコスト縮減とサービス水準の維持・向上が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
「（仮称）大津市ＰＰＰ/ＰＦＩ指針」に基づき、公共事業におけるＰＰＰ/ＰＦＩ手法の検討	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
ＰＦＩ等による公共事業の実施件数	計画	1	1	1	1
	実績	2	1	0	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	1,809,409	実績	1,101,000	708,409	0	

令和元年度実績報告

実施内容

ＰＰＰ/ＰＦＩ手法等の官民連携手法の活用については、庁内でも検討が進められている。一方で、公共施設白書再編に基づき、基本方針及び適正化計画の見直しに向けての検討を進めた。
また、ＰＦＩ手法で行った大津市東部学校給食共同調理場整備・運営事業等の実績を踏まえたガイドラインの検討を進めた。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準	D	当該年度について、ＰＰＰ/ＰＦＩ事業は実績がなかったため
数値目標	大幅に下回る	

次年度以降の取組内容

引き続き、公共施設マネジメント基本方針や公共施設適正化計画等の見直しを進めるとともに、公共施設の将来配置の検討を行いながら、公共事業におけるＰＰＰ/ＰＦＩ手法の積極的かつ円滑な導入の検討を進めることで、公共施設マネジメントの推進を図っていく

平成30年度実績報告

実施内容
官民連携を推進していくため、企業等の参加を募り、官民連携の目的、手法等について、計３回の官民連携の勉強会を実施した。 公共施設白書の再編を行うことで、公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少など、公共施設を取り巻く環境の整理を行った。 また、大津市ガス特定運営事業等において、PFI手法（コンセッション方式）を採用し、平成30年12月25日付けで公共施設等運営権を設定した。これにより、平成31年４月～令和21年３月までの事業期間に、約155億円の削減効果を見込んでいる。

達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	大津市ガス特定運営事業等の公共施設等運営権を設定したことにより、計画値を達成することができた。 また、平成30年度中に、計３回官民連携勉強会を実施し、官民連携の目的や手法などについて周知することができた。

次年度以降の取組内容
公共施設白書の再編を踏まえ、公共施設マネジメント基本方針や公共施設適正化計画等の見直し、公共施設の将来配置の検討を行いながら、公共事業におけるＰＰＰ／ＰＦＩ手法の積極的かつ円滑な導入の検討を進めることで公共施設マネジメントの推進にもつなげていく。

平成29年度実績報告

実施内容
官民連携を推進していくため、企業等の参加を募り、官民連携の目的、手法等について、３回の官民連携の勉強会を実施した。 公共施設白書の再編を行うことで、公共施設の老朽化に伴う将来の財政負担や人口減少など、公共施設を取り巻く環境の整理を行った。 また、東部学校給食共同調理場整備・運営事業において、PFI手法のBTO方式を採用し、平成29年10月に契約を行った。これにより令和16年12月までの事業期間に約11億円の削減効果を見込んでいる。 競輪場跡地については、多目的広場の整備や既存施設の解体、定期借地権の活用を条件に公募し、現在、選定された事業者により施設整備が進められている。

達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	S 大幅に上回る	東部給食共同調理場に加え、競輪場跡地活用が決定したことで、計画値の２倍の実績となった。 また、平成29年度中に計３回官民連携勉強会を実施し、官民連携の目的や手法などについて周知することができた。

次年度以降の取組内容
官民連携を推進していくため、引き続き勉強会等を実施していく。 公共施設白書の再編を踏まえ、公共施設マネジメント基本方針や公共施設適正化計画等の見直し、公共施設の将来配置の検討を行いながら、公共事業におけるＰＰＰ／ＰＦＩ手法の積極的かつ円滑な導入の検討を進めることで公共施設マネジメントの推進を図っていく。

⑫　地方公営企業会計等の経営改革

Ｎｏ．41	取組項目：水道事業の経営の健全化　　（企業局経営戦略室）	継続

現状と課題

水需要が減少する中、老朽化する水道施設の更新や耐震化等に多額の費用が必要となり、より一層の経費の削減、経営の効率化が求められる。

取組内容

平成27年度に策定した「湖都大津・新水道ビジョン」に基づき、経費の削減、収入の確保に努める。

期待される効果

経費の削減、収入の確保を進めることで、経営がより安定し、持続可能な水道事業の運営が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
民間的経営手法の活用（水道施設運転管理業務の包括委託等）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
経費の削減（企業債残高逓減）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
職員数の適正化（再任用職員含む）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

※　黄色着色欄の数値目標を下の数値から上の数値に修正しています

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
民間的経営手法の活用数（件）	計画	2	2	2	2
	実績	2	2	2	
企業債残高（百万円）（平成27年度　22,135百万円）	計画	21,716	21,134	20,940	20,685
	実績	20,492	19,217	17,930	
職員数の適正化（人）	計画	102	102	89 ↑ 102	89 ↑ 102
	実績	100	97	85	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	391,000	計画	110,000	126,000	121,000	34,000
	実績	493,000	実績	165,000	186,000	142,000	

数値目標計画値の修正理由

直営業務の委託及びガス事業の官民連携会社の設立により職員数が変更となるため（３事業共通人員含む）、計画値について修正が必要となった。

令和元年度実績報告

実施内容		
民間的経営手法の活用として、水道施設運転管理業務委託（平成29年～令和元年）は、浄水場で使用する薬品等の購入を含めた包括委託で実施した。また、柳が崎浄水場改良工事では、デザインビルドによる設計施工一括方式を継続して実施することにより、事業費の縮減を図った。 企業債は「投資」と「財源」のバランスを確認したうえで、企業債の借入額の削減を行った。 職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	B 見込みどおり	計画どおり進捗している
次年度以降の取組内容		
民間的経営手法の活用については、各業務のモニタリング、工事の施工監理を通して事業費の縮減と品質確保に取り組む。 企業債は「投資」と「財源」のバランスを確認しながら、経営の効率化・健全化に取り組む。 職員数については、限られた人員の中で、最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

平成30年度実績報告

実施内容		
民間的経営手法の活用として、水道施設運転管理業務委託（平成29年～令和元年）は浄水場で使用する薬品等の購入を含めた包括委託でプロポーザル方式により、また柳が崎浄水場改良工事は設計施工一括方式の総合評価方式一般競争入札にて業者選定を各々実施し、事業費の縮減を図った。 企業債は「投資」と「財源」のバランスを確認したうえで、企業債の借入額の削減を行った。 職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **数値目標**	B 見込みどおり	計画どおり進捗している。
次年度以降の取組内容		
民間的経営手法の活用については、各業務のモニタリング、工事の施工監理を通して事業費の縮減と品質確保に取り組む。 企業債については、引き続き「投資」と「財源」のバランスを確認しながら、経営の効率化・健全化に取り組む。 職員数についても、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

平成29年度実績報告

実施内容		
民間的経営手法の活用として、水道施設運転管理業務委託（平成29年～31年）は浄水場で使用する薬品等の購入を含めた包括委託でプロポーザル方式により、また、柳が崎浄水場改良工事は設計施工一括方式の総合評価方式一般競争入札にて業者選定を各々実施し、事業費の縮減を図った。 企業債は「投資」と「財源」のバランスを確認したうえで、借入額の削減を行った。 職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	期限、内容ともに計画どおりであるため。
次年度以降の取組内容		
民間的経営手法の活用については、各業務のモニタリング、工事の施工監理を通して事業費の縮減と品質確保に取り組む。 企業債については、引き続き「投資」と「財源」のバランスを確認しながら、経営の効率化、健全化に取り組む。 職員数についても、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

Ｎｏ．42	取組項目：下水道事業の経営の健全化　　（企業局経営戦略室）	継続

現状と課題

普及率が高く、今後、有収水量の伸びが期待できない状況の中、計画的な下水道施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、より一層の経費の削減、経営の効率化が求められる。

取組内容

平成28年度に策定した「大津市下水道事業中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、経費の削減、収入の確保に努める。

期待される効果

経費の節減、収入の確保を進めることで、経営がより安定し、持続可能な下水道事業の運営が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
一般会計からの繰入金の見直し（汚水資本費の公費負担割合の見直し）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
経費の削減（企業債残高逓減）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	
職員数の適正化（再任用職員含む）	計画	→	→	→	→
	実績	→	→	→	

※　黄色着色欄の数値目標を下の数値から上の数値に修正しています

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
汚水資本費の公費負担割合（%）（平成27年度　40%）	計画	30	30	30	30
	実績	(誤)0.36 (正)8	26	1	
企業債残高（百万円）（　平成27年度　54,168百万円）	計画	45,927	41,779	37,801	33,981
	実績	45,728	41,704	38,306	
職員数の適正化（人）	計画	67	66	61 ↑ 66	61 ↑ 66
	実績	65	63	58	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	2,000,000	計画	542,000	504,000	487,000	467,000
	実績	4,926,000	実績	2,090,000	870,000	1,966,000	

年度別計画の計画値及び効果額見込み修正の必要性

直営業務の委託等により職員数が変更となるため（３事業共通人員含む）、計画値について修正が必要となった。

令和元年度実績報告

実施内容		
一般会計からの繰入金のうち、汚水資本費の公費負担割合については、中長期経営計画において、計画的に繰入率を減少していくこととしているが、当初計画30%に対して１%の繰入れとなった。これにより中長期経営計画に則らない汚水事業に対する起債を行ったことから、企業債残高は昨年度より減少したものの、計画値を上回った。 職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 数値目標	B 見込みどおり	計画どおり進捗している。
次年度以降の取組内容		
当該目標は大津市下水道事業中期経営計画に基づき設定したものであるが、市全体の財政状況により、一般会計からの繰入れは当初計画と大きく乖離している。そのため、企業債の借入れも当初計画には予定していなかった汚水事業への借入れも必要となる。 市全体の大型事業は、本プランの期間内も継続するため、資金不足にならないよう、今後、事業の見直し（延伸）が必要となる。なお、職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

平成30年度実績報告

実施内容		
一般会計からの繰入金のうち、汚水資本費の公費負担割合については、中長期経営計画において、計画的に繰入率を減少していくこととしており、平成30年度は当初計画の８割強の繰入れとなった。**（なお、平成29年度実績値については、算定誤りにより0.36%は誤りで正しくは8%です。）** 職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 数値目標	B 見込みどおり	昨年度及び本年度は汚水への公費負担割合が計画に達しなかったが、その他の数値目標が計画どおりであるため。
次年度以降の取組内容		
当該目標は大津市下水道事業中長期経営計画に基づき設定したものであるが、市全体の財政状況により、一般会計からの繰入れは当初計画と大きく乖離している。そのため、企業債の借入れも当初計画には予定していなかった汚水事業への借入れも必要となる。 市全体の大型事業は本プラン期間内も継続するため、資金不足にならないよう、今後、事業の見直し（延伸）が必要となる。なお、職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

平成29年度実績報告

実施内容		
汚水資本費の公費負担割合については、中長期経営計画において、計画的に繰入率を減少していくこととしているが、当初計画30%に対して9%の措置となった。 企業債については、雨水事業に限定した借入とし、削減を行った。 職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制による適正な人員配置とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	汚水資本費の公費負担割合が大きく変更となったが、その他の数値目標は計画どおり。
次年度以降の取組内容		
汚水資本費の公費負担については、減額分の補正措置及び計画どおりの措置がされるよう要求していく。 企業債については、引き続き雨水事業に限定した借入の方針であるが、汚水への公費負担割合が計画どおり措置されない場合は、汚水事業に対する借入を増やす必要があり、また、企業債残高減少の鈍化の恐れにより、経営的に非常に厳しい状況となる。 職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

Ｎｏ．43	取組項目：ガス事業の経営の健全化　（企業局経営戦略室）	継続

現状と課題

平成29年度からガスの小売が全面自由化され、経営環境が大きく変化する中、安全なガスを供給する必要があり、より一層の経費の節減、経営の効率化が求められる。

取組内容

平成28年度に策定した「大津市ガス事業中長期経営計画（経営戦略）」に基づき、経費の削減、収入の確保に努める。

期待される効果

経費の節減、収入の確保を進めることで、経営がより安定し、安全で持続可能なガス事業の運営が可能となる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
民間的経営手法の活用（官民連携事業等）	計画				
	実績				
職員数の適正化（再任用職員含む）	計画				
	実績				

※　黄色着色欄の数値目標を下の数値から上の数値に修正しています

数値目標		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
民間的経営手法の活用数（件）	計画	－	－	1	1
	実績	－	－	1	
職員数の適正化（人）	計画	99	99	72 ⬆ 99	72 ⬆ 99
	実績	103	98	62	

効果額見込み（千円）				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
取組期間計	計画	見込額の算定は困難なため実績により検証する	計画	－	－	－	－
	実績	405, 684	実績	－	(8, 925, 000)	405, 684	

年度別計画の計画値及び効果額見込み修正の必要性

直営業務の委託及びガス事業の官民連携会社の設立により職員数が変更となるため（３事業共通人員含む）、計画値について修正が必要となった。
なお、平成30年度の効果額実績8, 925, 000千円については、官民連携会社への売却益であり、通常の効果額とは主旨が異なるため、参考にカッコ書きで記載したもの。

令和元年度実績報告

実施内容		
民間的経営手法の活用として、平成31年４月より官民が共同出資し設立した新会社「びわ湖ブルーエナジー株式会社」による大津市ガス特定運営事業等を開始した。開始後は、新会社が当該事業を適切に履行するため、大津市ガス特定運営事業等モニタリング実施計画書に基づき、新会社に対するモニタリングを実施した。 職員数については、直営業務の委託及びガス事業の官民連携会社の設立により職員数が変更となるため計画値を修正したものの、予想を上回る退職等により、令和元年度末における職員数は計画値より少なくなった。限られた職員数で最大限の効果が得られる組織体制とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 数値目標	B 見込みどおり	限られた職員数で、効率的な人員配置に努めたため。
次年度以降の取組内容		
民間的経営手法の活用については、公共施設等運営権者において、「大津市ガス特定運営事業等」を適切に実施していく。 職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

平成30年度実績報告

実施内容		
民間的経営手法の活用では、平成30年４月に大津市ガス特定運営事業等における公募を開始し、同年10月にはこれに参画する民間事業者の選定を行い、官民共同出資による「びわ湖ブルーエナジー株式会社」を設立した。さらに、同年12月には、同社に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」に基づく公共施設等運営権を設定し、平成31年４月からの事業開始に向けた業務引継ぎ等を行った。 職員数はガス事業の官民連携を見据えた組織体制の見直しとともに、人員配置計画等を踏まえ、適正な人員配置とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 数値目標	B 見込みどおり	計画のとおり進捗している
次年度以降の取組内容		
民間的経営手法の活用については、公共施設等運営権者において、「大津市ガス特定運営事業等」を適切に実施していく。 職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

平成29年度実績報告

実施内容		
民間的経営手法の活用では、将来に渡り持続可能なガス供給とお客様サービスの向上のため、ガス事業の在り方検討を進めた。具体的には、外部有識者等で構成する委員会の答申を得たことから、条例の制定、実施方針の公表、募集要項等関係資料の作成、審査委員会の設置等、平成30年度からの事業者募集に向け必要な準備を行った。 職員数は人員配置計画等を踏まえ、効率的な組織体制とし、ガス事業のあり方検討を考慮した人員配置とした。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
数値目標	B 見込みどおり	民間的経営手法の活用では計画より半年早く準備に着手できたが、全体的なフローに変更はないため。
次年度以降の取組内容		
民間的経営手法の活用については、平成30年度は公募による民間の共同出資者の選定、新会社の設立及び新会社への公共施設等運営権の設定等を行ない、平成31年４月に新会社の事業運営を開始できるよう手続きを進める。 職員数については、限られた人員の中で最大限の効果が得られるよう、引き続き効率的な人員配置に取り組む。		

Ｎｏ．44	取組項目：駐車場事業の経営の健全化　（建設部地域交通政策課）	継続

現状と課題

現在７つの公共駐車場と6つの月極駐車場を管理運営しているが、周辺に様々な料金体系の民間駐車場が整備され、また施設の老朽化による修繕費用の負担が増加していることから、さらなる利用促進と経費の削減を図る必要がある。

取組内容

利用促進に繋がる施策の実施、利便性の向上に向けた取り組み、また管理経費の縮減や事業の縮小などを考慮した上で今後の駐車場のあり方についての検討を行います。

期待される効果

地域のニーズに対応した持続可能な経営が実現できる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
駐車場のあり方検討	計画	⇨	➡	➡	➡
	実績	⇨	➡	➡	

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
平成31年度以降効果額が見込めるが、現段階で見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画			－	－
	実績	－	－	－	

令和元年度実績報告

実施内容

平成30年度に策定した「駐車場事業あり方検討事業方針」に基づき、大津駅南口公共駐車場を令和２年３月31日をもって廃止した。また、西の庄月極駐車場、垣内月極駐車場の用地調査を実施した。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成30年度に策定した「駐車場事業あり方検討事業方針」に基づき大津駅南口公共駐車場を廃止し、２カ所の月極駐車場の用地調査を行った。効果額については事前の目標値を設定していないので、評価対象外とした。

次年度以降の取組内容

廃止した大津駅南口公共駐車場の今後の利活用について検討していくにあたり、滋賀県、近畿地方整備局と調整を図る。
用地調査を行った二箇所の月極駐車場について、境界確定に向け、隣接権利者との調整を図る。また、残る月極駐車場の用地処理を進めていく。

平成30年度実績報告

実施内容		
平成29年度中に行った現状整理と課題分析の結果を踏まえて、駐車場施策の基本方針と駐車場事業の在り方の検討を行った。 また、懇話会を開催して有識者の意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、「駐車場事業あり方検討事業方針」を策定した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	B 計画どおり	平成29年度中に行った現状整理と課題分析の結果を踏まえ、駐車場施策の基本方針と駐車場事業の在り方検討を行った。効果額については事前の目標値を設定していないので、評価対象外とした。
次年度以降の取組内容		
平成30年度に策定した「大津市駐車場事業のあり方検討事業方針」に基づき、廃止に向けた取組みや運営の効率化についての検討を実施する。公共駐車場の廃止については、滋賀県、近畿地方整備局、施設管理組合を含む各関係機関と調整を図り進めていく。月極駐車場の廃止については、将来の売却、土地活用の検討のため、地形測量や境界確定など用地処理を進めていく。		

平成29年度実績報告

実施内容		
平成29年９月に路外駐車場立地調査を実施し、平成29年11月に公共駐車場と民間駐車場の利用状況調査と路外駐車実態調査を実施した。 これらの調査結果と既存資料をもとに現状整理と課題分析を行い、中間とりまとめを作成した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準 **年度別計画**	B 計画どおり	平成29年度中に現状整理と課題分析を行い、中間とりまとめを作成した。効果額については事前の目標値を設定していないので、評価対象外とした。
次年度以降の取組内容		
平成29年度の現状整理と課題分析の結果を踏まえ、駐車場施策の基本方針と駐車場事業の在り方を検討していく。 また、懇話会を開催し有識者の意見を聴取するとともに、パブリックコメントを実施し、駐車場事業方針を策定する。		

Ｎｏ．45	取組項目：卸売市場事業の民営化に向けての検討　（産業観光部公設地方卸売市場管理課）	継続

現状と課題

近年卸売市場を取り巻く環境が大きく変化する中、当市場を活性化させるためにも今後の進むべき方向性について検討する必要がある。

取組内容

平成27年４月に「大津市公設地方卸売市場のあり方検討委員会」により、「今後の市場の運営形態として、「民設民営（民営化）」を目指していくことが望ましい」との提言を受け、民営化に向けた具体的な検討を進めていく。

期待される効果

民営化は、市の財政負担が基本的になく、ニーズに柔軟かつ迅速に対応した事業ができ当市場の活性化が図れる。

年度別計画		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
民営化移行条件の検討	計画	→			今後の進め方は入場業者と丁寧に協議しながら検討
	実績	→	→		
民営化に向けた準備作業	計画		→	→	
	実績	→	→	→	
市場入場業者との協議	計画	→	→	→	
	実績	→	→	→	

効果額見込み（千円）		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度
民営化の結果、効果額が出ることはあるが、見込み額を算定することは困難であることから実績において検証する。	計画	－	－	－	－
	実績	－	－	－	

令和元年度実績報告

実施内容

民設民営による大津市地方卸売市場継続事業公募型プロポーザル事業については、令和元年12月18日に「大津市公募提案型地方卸売市場開設者選定委員会」の答申を受け、12月27日に優先交渉権者を選定した。しかし、その後の優先交渉権者との協議において、審査講評において指摘された課題を確認した結果、優先交渉権者との意向の乖離が判明し、今後の協議継続が困難な状況にある。翌年度以降の事業の進め方については、見直しが必要な状況である。

達成状況

年度評価		評価理由
評価判断基準 年度別評価	C 計画を下回る	市場の民営化事業について、当初予定していたスケジュールやスキームでの実施が困難と判断されるため。

次年度以降の取組内容

大津市は、優先交渉権者との協議がまとまらなかったことから、令和２年５月に交渉の打切りと優先交渉権者としての地位の喪失を通知した。

この結果、大津市が開設者として卸売市場の運営を当面行う必要があることから、今後、改正卸売市場法に則した適切な運営に努めつつ、老朽化した施設の適切な管理を行い、卸売市場の運営を継続する。また、入場業者とは、丁寧な協議を進め、今後の卸売市場の運営手法やあり方を検討していく。

平成30年度実績報告

実施内容		
民間開設候補者を選定する大津市公募提案型地方卸売市場開設者選定委員会を平成30年６月に設置した。その後、選定委員会を３回開催（８月、11月、３月）、事業スキーム、公募要領等を検討し、民間開設者の公募を平成31年3月26日に開始した。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	平成30年度末に民間開設者の公募を開始し、当初想定していた成果を得た。
次年度以降の取組内容		
公募要領に則して公募手続きを進め、令和元年７月31日に参加資格審査書類の提出締切、同年10月７日に企画提案書等の提出締切としている。提案書提出後、選定委員会を２回開催し、委員会審査を経て、優先交渉事業者を選定し、その後基本協定を締結する。この間、民間開設者や既存入場事業者の協議を進めながら、令和2年６月の改正市場法施行と合わせて民間開設者に市場事業を引き継ぐこととする。		

平成29年度実績報告

実施内容		
コンサルタントへの業務委託により、市場経営の受け手として実現の可能性のある事業者に再度マーケットサウンディング調査を実施するとともに、入場業者との意見交換を重ね、施設の譲渡を受けて市場を開設する民間事業者の公募に係る諸条件について検討を進めた。		
達成状況		
年度評価		評価理由
評価判断基準		
年度別計画	B 計画どおり	概ね当初予定していた成果が得られる状況となった。
次年度以降の取組内容		
公募により市場開設者を選定することに伴う選定委員会の設置及び公募実施に係る準備や要綱の制定並びに手続きを検討する。 ・主な事業 ①市場敷地用地測量委託 ②公募選定に係る委員会の設置等 ③民設民営移行業務委託		